
令和2年大和町議会12月定例会議会議録

令和2年12月2日（水曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	財 政 課 長	菊 地 康 弘 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都市建設課 課 長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	千 坂 俊 範 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	主 任	渡 邊 直 人
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、16番大須賀 啓君及び17番槻田雅之君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き順番に発言を許します。

3番佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

では、最初におはようございます。

昨日は、先輩議員が表彰されました。誠におめでとうございます。ここで何十年も質問したことを考えると、我々新人は大変つらいような感じがいたします。それに答えた町長、教育長さんもおめでとうございます。

さて、通告によりまして一般質問をします。

地域格差で是正を求めるということで、今回の質問をさせていただきます。町内においては、地域ごとに町民の数だけでなく、アクセス、ライフライン等で大きな格差があるので是正を求めたいということで、次の点について伺います。

1で1要旨目、現在町道は332キロとなっておりますが、これは私の間違いであり

まして、8月21日、常任委員会において322キロの維持管理をしているということがございましたので、ここをどういうわけか書き違いました。大変申し訳ございません。そういうことで、町道322キロメートルがありますが、そのうち舗装道路と未舗装道路は何キロかということと、さらに町道ほかの生活道路はどのくらいあるか把握しているのか。また、町道に認定要望されている道路は何か所ぐらいあるんですかということでございます。1 要旨目。

2 要旨目。町道認定基準が平成4年4月1日より実施され、既に28年経過している。見直しが必要不可欠だと思うが、これに聞きたいと思います。

3 要旨目。用排水整備で青線のため町の予算では整備ができないということがあるが、国から払い下げ町有財産にして整備ができないかということ、3つの質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの佐々木議員さんのご質問、地域格差是正を求めるについてお答えしたいと思います。

初めに、1 要旨目でございます。本町の町道につきましては、663路線、路線延長では316.3キロを認定しておりまして、車両等の通行が円滑に走行できるよう適切に維持管理に努めているところでございます。そのうち、重複している路線もございしますが、舗装されている路線につきましては、654路線、延長294.83キロメートル、未舗装路線につきましては51路線、延長21.47キロメートルでありまして、舗装率といたしましては93.2%となっております。

次に、町道ほかの生活道路はどのくらいあるか把握しているのかでございます。町道ほかの生活道路といたしましては、農道、林道、法定外公共物、いわゆる赤線及び個人所有道路、私道と思われませんが、町で管理しております農道、林道、法定外公共物は把握しているものの、個人所有道路につきましては把握していない状況でございます。

次に、町道に認定要望されている道路は何か所かでございますが、要望されている箇所は9か所でございます。吉岡が2路線、吉田4路線、鶴巣2路線、落合1路線、延

長で6.2キロメートルとなっております。

続きまして、2要旨目につきましてお答えいたします。

大和町町道路線認定基準は、大規模な住宅団地の造成で新たな道路が構築されたことに伴いまして、その道路の移管や今後の町道の維持管理費等を含め、町道の路線認定の基準について必要な事項を定め、適正な道路網の整備の推進を図ることを目的といたしまして、平成4年度に定めたものでございます。町道は、道路法に規定される道路で、道路網の整備を図るため道路に関して路線の指定及び認定管理、構造、保全、費用の負担区分等に関する事項を定め、もって交通の発展に寄与し、公共の福祉を増進することを目的とすると定義されておりますことから、平成4年度以降における町道の認定に当たっては戸数などの、これは現在5戸以上でございますが、要件を定め運用してきた経緯がございます。要件見直しには、沿線戸数要件の緩和による認定路線数の増加に伴います維持管理費の増大あるいは沿線戸数要件の強化による認定路線数の減など、今後の維持管理の問題等が予想されますので、要件の見直しにつきましては慎重を期すべきと考えております。なお、認定基準に満たない道路につきましては、私道等の整備指導要綱等により、路面補修用の砕石や側溝などの資材の提供を行っております。

次に、3要旨目についてお答えいたします

初めに、青線などの譲与につきましてご説明いたします。里道、赤線及び水路、青線につきましては、法定外公共物として既に道や水路などの機能がない場所を除き、国から平成17年3月末までに土地を譲与していただき、財政課が保管しております。また、譲与を受けた里道や水路を町道や河川、農道や農業用水路などに指定した場合につきましては、道路法、河川法及び土地改良法に基づく法定公共物となりまして、各施設の担当課が管理を行っております。

次に、法定外公共物の管理でございますが、財産管理と機能管理の2つの側面から管理となっております。財産機能につきましては、財政区が境界確認や占用許可のほか、用途廃止による土地の売払いなどの管理を行っております。機能管理につきましては、地域社会に密着した形で地元住民の公共の用に供されておりますことから、水利組合や自治会等をはじめとした受益者の皆さまにお願いしている状況となっております。また、現場の状況によりましては、町から側溝や砕石など現物支給いたしまして、地区の方々が施工する共同の方法も行われている状況にあります。

しかしながら、社会状況やライフスタイルの変化等によりまして、法定外公共物の機能管理が難しくなっていることもございますので、これから町の管理基準を策

定して、対応を考えていかなければと思って居るところでございます。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

まず、追加質問をさせていただきますけれども、1 要旨目でございますが、現在舗装されていないところについては、要望とかまたは人が住んでいないとかいろいろな条件があるのではないかなと思いますけれども、何で舗装されていないのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町道といいましても、いわゆる町道ではあるんですけども、昔からの認定でございますので、ほとんど使われていないような道路も、裏道といいますか、そういうところも町道に認定している場所もございます。そういうところもありますので、そういったところについては、舗装がまだ未舗装の部分もあるという認識はしております。通常の道路についてはほとんど終わって、その辺について基本的にはそうだと思いますけれども、現状につきまして課長から説明させます。

議 長 （高平聡雄君）

都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、佐々木議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

路線の未舗装に関しては、先ほど町長がおっしゃったとおり、現道のほとんどないようなところ、また細い、そういったものについての未舗装箇所もございます。さらにそれ以外に、圃場整備と重複した形で、農地のみで沿線にある町道もございます。そういったところについては敷砂利等やっている、住宅の張りついていない路線です

ね。そういったところで町道に認定されている路線については、現在のところは未舗装という形で管理をしておるところでございます。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今お聞きしますと、生活には何ら影響がないということによろしいのでしょうか。

それでは、早い話が、後ほど見直しということが多分出てくるとは思いますけれども、そういう舗装されていないところが果たして砂利だけでいいのか、いろんな要望がされていないのか、そこら辺を聞きたいなと思っております。特に、何らかの用で農道であろうと林道であろうと、何らかの用件、仕事のためとかいろいろの用件があつて砂利が薄いとか水たまりが多いとか、そういう要望というか、敷いてほしいという要望は未舗装の場合は優先的にしていただけるのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町道に関してということによろしいのでしょうか。町道に関して、そういった場合には現場の確認とかをしなければならぬと思っておりますが、そういった状況が確認されれば対応というのは、全て舗装できるかどうかという問題はありますけれども、そういった現場の確認をしながら対応していきたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

では、要望が出た時点においては、ぜひ早くやっていただきたいということでございますので、よろしく申し上げます。

それで、だんだん関連してくるとは思いますけれども、2要旨でございます。認定基

準が4年4月1日実施されたということで、もう既に28年経過しているということで、地域によっては大変変わっている地域もあると思います。この認定されると、ある程度の町のお金を使うというか、できるんじゃないかと思います。例えば、舗装してもらえとか、敷砂利を優先的にしてもらおうとか、あとは除雪をしていただけるという話が出ると思いますので、この基準なんですけれども、多分町長はなる前でありましたので、あまりタッチしなかったのかなと思いますけれども、昔は1戸でも町道に認定されて舗装されているところもあるわけでございます。そうして、答弁いただいた中に新しい道路がばんばんできてくるので、それに対応しかねるということで、こういう基準が出たのかなと、ある程度分かりますけれども、逆に地方は置いていかれているという感じがしてならないので、今回こういう質問させていただいておりますけれども、ぜひ副町長にお聞きしたいのは、この基準、要望を出されて何で、昔はたしか3戸当たりと大分前に聞いたことがあるんですが、いつの間に5戸になったのか。その経緯を聞きたいなど。もう40年も役場にいるわけですから、経緯、分かるでしょうから。よろしくをお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ご指名いただきましたので、副町長からお答えします。

議 長 （高平聡雄君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、佐々木議員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

40年も長いから歴史を知っているのではないかというご質問でございますが、確かに私入った頃、南川ダムの建設等がございましてそれらの関係もあったのかどうか分かりませんが、確かに移転の補償の関係、昔行き止まりの町道は認めないということもありましたが、実際に3戸ぐらいで行き止まりでも町道にしておった経緯はございますが、その当時はそういった基準が全然なかった中での、政策的にどうしてもしなきゃいけないところについては町道ということで認定をしていたようございました。

その後、やはり認定基準を設けて整備をしなければ、大和町はすごく広い地域でございますので、基準を設けて整備をしていこうということで、現在まで至っていると私は思っております。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今、答弁いただきました。ほとんどそういう答えが来るのかなと思っておりましてんですけども、どうしても今都市型が優先されているというのが、現況じゃないかなと思います。それで、実際生活している人が砂利道でそれも水たまりがある、イノシシが来て水路を塞いでしまう。非常に不便を来しているということです。ただ、家が3戸しかないから駄目ですよという。法的にこの基準があるために、認定基準があるために、こういう返事をいただくということであります。

それでは、こういう生活をしている方、いろいろ聞きました。これについて個人的にある程度の負担を頂けば、舗装はできますという話は聞きました。しかしながら、年金生活、一人住まいとか、そういう状態のところ半分出せということはお話ししましたらそれは不可能、できないということで、非常に生活に不便であるということ聞きまして、ならば1戸でもぜひ要望があれば認定をして、ある程度の時間はかかると思いますが、敷砂利、助成をしていただいて町で余裕があれば舗装するということで、時間をかけてやっていただくような形にしたいと思うので、この基準の認定を見直すということをお願いしてございます。その意見について伺いたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今のお話につきましては、いわゆる私道と公共の道ということがあるわけですが、町道に認定されないものであるものについては、先ほど申しましたけれども、公共道として国、例えば赤線等ですね、そういったものについては国から町に移管がな

されて、そして今管理についてはこれまで地域の方々の例えば水利組合さんとか、そういう皆様方に管理をお願いしてきた経緯がございます。そういったものについて、何ていいますか、整備といえますか、そういったことについてのやり方については、先ほども申しましたとおり、環境が随分変わってきておりますので、環境維持とかそういったことについての人の問題とか、そういったことが少なくなってきた、また水路の整備等についても、今まで水利組合でやっていただいておりますが、そういった環境もなかなか厳しくなっているということで、先ほど最後に申し上げましたけれども、町の基準等の策定、そういったことで見直しも考えていかなければいけないと考えているところでございます。

私道となった場合、今は現物というか、そういったものを提供させていただいて、整備ということをやっておるところでございますが、私道についてを町としてやっていくということについては、課題の整理があるのではないかと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

それでは、ここに路線認定基準というのを頂いて見ておりましたら、第3条でございます。アというところございまして、用地及び道路に附属する施設等が私有財産での場合においては、原則としてその所有者から寄附されるということでございます。こういういろんな条件がありますから、その条件を克服すれば町としては考えてもらえるのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、お話しいただきました大和町町道認定基準という中の項目でございます。そういった基準がここにありますので、こういったものをクリアすれば、問題解決ができればそういったこともできるといいますか、そういった基準になっておりますので、そのクリアといえますか、いろんな課題を整理して解決できればということになりますけれども、それはこの基準でやっていくと思っております。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

多分、今まで多くの先輩がお願いしてきた経緯があると思います。ぜひこの分については、早めに対処できればなと思っております。

それで、この認定基準ですけれども、これの見直しということで今回お願いしておりますけれども、その中で今道路改良についてお願いしたわけでございます。町道にしてほしいということで、いろいろな不便さをなくしてほしいというのが一番でございます。

それと同時に維持管理の状態、そしてまた今後の維持管理の問題等が予想されるという、慎重に期すべきという話で来ております。これについては私が思うには、舗装道路と碎石道路の違い、ここら辺どの程度分かっているのかなど、町長に聞きたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

維持管理ということでございますけれども、舗装と砂利道では管理の仕方、大分違ってくると思いますし、使用状況も違ってくると思います。先ほど、課長も申しましたが、一応生活道路につきましては舗装を今進めているという状況。あと、環境が変わってきておりますので、農道につきましても、そういったところにつきましては、ずっとそのままでなく、見直しをしているところもございますので、そういった利用状況を見ながら改良ということは今後も、今までもやってきているところですが、やっていかなければいけないとは思っているところです。

議 長 (高平聡雄君)
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

ぜひ、見直しを含めまして町道のことについてお願いしたいと思います。それと同時に、ここにですけれども、今は各地区から要望されている町道にしてほしいと要望されているところがあります。各地区あります。吉岡も当然あるようでございます。これらが6.2キロだったかなと思います。今の町からすれば大した距離でないのかなと思っております。吉岡が2路線、吉田が4路線、鶴巣2路線、落合が1路線、合わせて6.2キロメートルでございます。実際、今、道路幅が2メートルしかない、いろいろ不便さを来しているのは町でも知っていると思います。ぜひ、すぐにやれということをお願いいたいたいでありますが、ある程度優先順位があると思います。そこら辺は我々も考えなければならぬんですけれども、ぜひこの6.2キロ、何とか頑張りたいということでございますので、そこら辺をぜひ、浅野 元町長のうちにぜひ要望どおりにすることを期待したいと思うところでございます。

そういうことも含めまして、この地域格差、このほかにいっぱいありますよね。トイレの問題、吉田で言えば、沢渡にトイレが欲しいとか、要望出ております。優先順位について聞きたいんですけれども、どのようにして決められているのかを聞きたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

ここで、暫時休憩します。再開は10時35分とします。

午前10時29分 休 憩

午前10時37分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

優先順位はどういうふうにつくるんだということですが、基本的に道路の利用状況、どういった利用がされているかあるいは交通量等、どちらが交通量が多いとか、その道路の利用状況ということになりますけれども、人通りが多いとか車が多いとか、そういったものが多いところが優先といいますか、基本的にはそういう考え

方でございます。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今は道路だけの話をしていましたので、後ほどですね、議会はその他というか、いろいろ各地区から要望が出されております。その点について各地区の優先順位、要望されている優先順位について次回はお聞きしたいなと思っています。直接町長が確認されているものだと思いますけれども、中には担当課が一生懸命調査するという場合もあると思いますので、その点については町にお任せするというので、それでもう一つ聞きたいんですけれども、認定基準の中に第5条というのがございます。これは非常にありがたいんですけれども、そのほか町長が特に必要と認めた場合は町道として路線認定できるということでございます。特に、町長が特に必要と認めた場合ということをお聞きしたいんですけれども。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

特に認めた場合がどういうケースだって言われれば、私もなかなかあれなんです、例えば先ほど副町長からお話がありましたけれども、移転等で行事によって移転してもらった場合に、そちらに行った道路がそうでなかった場合とかというのは、当てはまるのではないかと。あとは災害があった場合とか、そういったケースとかが考えられるのではないかと思います。特に認めるのはこれだというのが別にあるわけではなくて、そういった自然災害とか町の大きな事業に関わった結果そうなったとか、そういったことが認める場合の一つになるのではないかと思います。

議 長 （高平聡雄君）
佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

いろんなことをお聞きしました。ぜひ見直しも考えていきたいというのが一番の今日の狙いでございますので、ぜひ早めにやっていただきたい、してほしいということでございます。

3要旨目に進ませていただきますけれども、あるところに水路がありまして、前後がコンクリートにして、要するにU字溝が入っているわけですね。中間が土側溝ということでございます。この中間が土側溝というのはどういう状態になるか、町長知っておりますでしょうか。側溝と側溝の間の土側溝はどのような状態になるか、町長、想定してください。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

専門的な言葉はどうか分かりませんが、丈夫なところと丈夫なところがあるわけですから、その間の弱いところが何かあった場合に災害に遭いやすいとか、崩れやすいとか、そういったことが出てくるんじゃないかと思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

何でこういう質問させていただくかというのは、その空いている区間に何とかU字溝をつないでほしいという話をしましたら、ここは青線なのでできないという答えが返ってきた。これ、私が実際にお願ひしたら、そういう答えが返ってきた。それではということで、青線、赤線であれば当然町で払い下げてやってほしいということをお願ひしましたら、回答については町でほとんど管理しているという話を、ここに書かれております。それで、この水路、そっちこっちお願ひされている部分があると思いますけれども、ここで何か所あるかということをお聞きすることはできないと思いますが、これについては財政課を含めて、農林振興課も絡むのかな、都市建設課もあると思いますので、この要望についてどのように今度青線だから駄目、赤線だから駄目と言えないわけですから、ここら辺を今後どのように考えていくか、町長にお聞きしたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

青線の取扱いということでございますが、先ほどの回答と重複するわけではございますけれども、青線とか赤線についてはいわゆる払い下げを受けている部分については、町で管理をしている状況でございます。これまでは、こういったものにつきまして機能の管理については地域の方々、水利組合の方々や自治会をはじめとする受益者の皆様方をお願いした経緯がございます。現場の状況によっては、町から側溝や碎石など現物支給して、地区の方々に施工をお願い、協力してきたということで今までやっていただいていたところでございます。これが基本だと思っております。

ただ、先ほどの繰り返しになりますけれども、社会状況やライフスタイルが変化している。例えば、水利組合等につきましても、こういつてはあれですが、高齢化が進むとか人が少なくなってくるとか、維持管理といったことの機能の管理が非常に難しくなっている状況は、このごろ特に出てきておりますので、こういったものの町の管理基準といったものを策定をしながら、今後対応していかなければいけないと、今考えているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

これについては、要望は十何年か前からされているというお話を聞きまして、再度私に来たということで質問させていただいた形になりました。何でここが抜けているのか不思議でなりませんでした。そしたらそういう赤線、青線の答えが返ってきたのでこういう質問をしたわけでございます。今後は、当吉田地区だけでなく、ほかの地区もいっぱいこういう要望がされていると思いますので、早めに対処されることを望みます。それと同時に、今町長が答えられたことは、必要に応じてやることはやるんだという私の理解でよろしいのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

必要に応じてと、あれなんですけれども、例えば、今の管理の方法につきましてはそういった形で大分環境も変わってきたということでございますから、これもある程度何ていいますか、基準を設けなきゃいけないと思っております。そういったものを設けながら、維持管理もお願いする部分をお願いしていかなければいけません、町としてもやるべきところは一緒にやっていかなければいけない、環境が変わってきているところでございますので、そういった状況には一緒に対応してまいりたいと考えているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

十何年前から要望しているということは、それなりに状況、いろんなことがあつての要望だと思いますので、ここら辺は早めに理解すべきじゃないかと思っておりますので、そこら辺をもう少し明確に答えを欲しいんでありますけれども、いずれにしろこういう状態のところ、水たまりがある、何ていいますか、非常に蚊が出たりするわけですから、環境に非常に悪いということもあるので、ここら辺を早めに考慮すべきだと私は思います。

早めにこのことについては、再度担当課と話をしながら、そしてまたなかなか答えが返ってこない場合は、またここに立たせていただくことにして終わりたいと思えます。よろしいでしょうか、町長、最後に。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

その十何年前という場所については、確認をさせてもらいたいと思えます。今、あれなので。もう一度繰り返しになりますが、環境も変わってきているということでございますし、そういった劣悪といったところにつきましては、お願いする部分はお願

いさせていただきたいと思います、町としてもやらなきゃいけない部分はやっていききたいと思います。（「以上で終わります」の声あり）

議 長 （高平聡雄君）

以上で、佐々木久夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前10時55分とします。

午前10時48分 休 憩

午前10時55分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

通告に従い一般質問をさせていただきます。

吉岡小学校通学路の安全確保。昨年は降雪が少なく、問題はなかったが、例年吉岡商店街の降雪時、一部歩道が失われ、バスや一般通行車両の多い道路を通学路として使っている。吉岡小学校児童の登下校時の安全対策として、除雪だけでなく排雪分の予算をつけて業者に依頼してはどうか。また、他の降雪時に登下校の安全対策があれば具体的に示してもらいたい。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの宍戸議員のご質問でございますが、吉岡小学校の通学路の安全確保についてでございます。

本町では、除雪等の作業につきましては、除雪融雪実施計画を定めまして、町道の冬期間の道路交通を確保するため、道路除雪等に重点的に取り組み、町道の道路環境のより一層の充実を図ることを目的とするとともに、学校周辺を中心に歩道の除雪を行い、小中高校生を対象とした通学路の確保、通行の確保に努めているところでござ

います。

車道の除雪につきましては、原則としまして路上での積雪深がバス路線で5センチ以上、主要通勤通学路線では10センチ以上となった場合に、実施する優先道路を定め実施しております。歩道の除雪につきましては、道路の路側等に設けられております歩行者用道路で積雪深10センチ以上となった場合に国道、県道、町道合わせまして33路線28キロメートルを対象に実施しております。そのうち、吉岡地区におきましては、町道権現堂線ほか12路線10.3キロメートルで、歩道除雪機による除雪を行い、歩行者の通行帯を確保しているところでございます。

議員ご質問の箇所につきましては、主に県道升沢吉岡線及び町道中町下町線等と推察いたします。これらの路線の除雪につきましては、車道用除雪機械にて対応しておりますことから、一部では車道除雪された雪が、側溝に堆積している箇所が発生する場合もあると考えております。

次に、安全対策として除雪だけではなく、排雪分の予算をつけて業者に依頼してはどうかでございます。除雪融雪計画では、随時道路パトロールを実施し、車両通行に著しく支障を来すと判断した場合には、排雪作業を実施することとしております。平成12年度には、当該路線の関係地区におきまして、これは志田町、上町、中町、下町、城内地区でございますが、車両等の通行に著しい支障が生じたので、当時の大和町商工会と共同で排雪作業を実施した事例がございます。

今後につきましても、随時道路パトロール等を実施しながら、車両及び歩行者が円滑に通行できるよう除雪作業等に努めてまいります。

続きまして、ほかに降雪時の登下校の安全対策があればでございますが、吉岡小学校では降雪時の登下校の安全対策として、学校敷地内の児童が通る箇所については、学校に配置しております小型除雪機により、用務員が除雪作業を行っております。また、積雪の状況により、町道の横断歩道付近などの雪かき作業などを、地域の方のご協力と教職員によって行っております。なお、1年を通じて登下校の時間帯に、交差点など危険な箇所においては、防犯パトロール隊や交通安全協会及び地域の方々のご協力による街頭指導をいただきながら、児童を温かく見守っていただいております。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

まず、1つお尋ねしたいんですけども、ここに排雪作業を実施した事例があると、平成12年度ってあるんですけども、12年度というのは大分前だと思うんですけども、直近でこういった形の関係所の排雪作業をした事例というのはありますか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

こういった地区全体でということはないかと思っております。今、除雪をお願いしている事業者によっては、そのところ、除雪しているところを巡回して、校舎もお願いしているわけですが、そういったところではたまったものを順次巡回をして、常時ではないんですが、巡回して多くなった場合には、そういったものを運び出すというような対応も、してもらっておるところでございます。

議 長 (高平聡雄君)

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

平成12年度に、大がかりに車両等の通行が著しく支障があったので、そういった排雪作業をしましたと。ところが、私がここで一般質問でこの案件を言っているというのは実際この住んでいる方、小学校、中学校に子供さんを抱えている親御さんから、もう本当にひどい、何とかならないかと、でも、去年はたまたま雪が少ないからよかったと。ところが、今大がかりにやりました、平成12年なら、今その話をされた親御さんのお子さんというのは誰も生まれていなかったんですね。その頃のことをやりましたということだけでは、全然答えになっていないんじゃないかなと。

それからもう一つ、地域の方々の協力を得てと言うんですけども、地域の方々がそうして苦情を訴えているんですね。だから、何で自分たちだけが、自分の家の前ならともかく、家の前だけ掃いたとしても実際子供さんたちが歩くのに、現実的に車道を歩かなければ帰ってこれないんですね、雪が降れば。だから、そういう現状で排雪融雪計画がありますって、それはあくまでも交通車両が不便な場合の計画であって、

今ここで私が言っているのは、通学するための歩道がもう全くなくなるというのを確保できませんかということで質問しているんですけども。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
平成12年の事例を出したということにつきましては、前じゃないかということ、確かにそうです。これは町全体としてやった事例があったということで、一つの例としてご報告をさせていただきました。歩道につきまして、公社のやっている部分についてやっているということを申し上げたところでございます。車道といいますか、いわゆる県道等について、そういった状況があるということで、車道が優先というわけではないんですが、どうしても車道を除雪するという形になった場合に、両脇に雪が参りますので、そういった状況があるということでもありますので、そういったことについては全て順次、何ていいますか、巡回をした中でそういったものの排雪も多くなれば、やらなければいけないと思っております。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）
今、これから質問させていただくことが通告内容と違うんじゃないかと思われたら、最後まで聞いていただきたいんですけども、宮床の中学校のスクールバスを、今回コロナ対策という形でもって増便すると、それで結局、子供たちの感染リスクを非常に減らすためにということ、実際やりましたね。同じように、結局それをやるのに、例えば、こういう排雪とか除雪計画というのが町にあって、コロナのための計画があって、それに準じてやったということじゃないと思うんです。やはり、あくまでも何か緊急なことがあったら、当然それはしてしかるべきものだと思うんです。雪が普通に降ったとしても、子供さんたちの通学を遮断するというか、それができなくなるような状態のときに限っては、一緒に業者さんをお願いをして除雪だけでなしに排雪してもらったらどうかと、そういうこと。

ですから、もし私が今言っていることが、これはそういった町で決めている除雪融

雪計画の中ではありませんというんでしたら、どうしてコロナ対策ということで緊急にそういった計画も何もないのに、臨機応変に実際スクールバスを増便する等で安全確保を図っているわけでありますから、それだったら何で子供さんが通学するときの安全確保という部分で、そういったことができないのかなと。それは改めてお伺いしたいです。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

安全確保ということについてはやっているところでございます。排雪計画の中にも、道路パトロールを実施して車両通行等に著しく支障を来すときには、排雪作業を実施するというところで、そういった基準を設けている中でやっておるところでございます。ですから、その状況によってそういったことをやるということは、計画といたしますか、そういった業務委託についてもお願いしているところでございますので、よろしくお願ひします。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

もう一つ少し飛躍するかもしれないんですけども、先般の町長の専決処分、それは町長の持っている権限でしょうけれども、それで結局4,000万円ぐらいで請け負った工事でも、実際やってみたら結果的にはいろんな問題があつて、300万円、400万円ぐらいが多く予算かかりました。でも、それは町長はしようがないねということで専決されたと。ですから、今ここで話をしている内容に関しても、あることの結局町長の気持ち次第というか、そういう形でやろうと思ったら幾らでもできる、そういうささいなことじゃないかと思ひますので、一つ本当に子供さんの安全確保というのは何より優先しなきゃいけないことなので、その後の雪が降ったら少し気持ちを痛めていただいて、それこそ町長の専決の範囲内で、即予算づけをしてお願いしたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町長の専決ということをございましたけれども、例えば除雪に関してであれば今までも予算が、そのときによって毎年降る量も違ってくるものですから、補正予算等でやりながら除雪等にやっているとこでございしますので、町長の専決という方法ももちろんありますけれども、皆様のご理解をいただきながらやるべきこと、必要なことはしっかりやってもらいたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

じゃあ、2件目に入らせていただきます。

職場、職員給与改善を、本町役場職員の給与水準が県内でも最低水準である現状を見て改善を求める。また、中堅層が少なくなっている現状を、町長としてどう捉えているか。今後の対応についての所信を問うです。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

役場職員の給与改善ということについてでございます。

職員の給与に関しましては、国家公務員に準じた規定となっております職員の給与に関する条例、職員の給与の支給に関する規則、初任給、昇任、昇格等の基準に関する規則等に基づいて運用しているところでございます。

初めに、ご質問前段の県内最低水準職員給与についてでございます。宮城県が公表いたしております平成31年度地方公務員給与実態調査によりますと、一般行政職の平均給料月額が県内市町村では最低額となっておりますのは事実でございますが、平均額は職員の給料月額を単純に合計して、職員数で除した結果によるものでありまして、本町職員の平均年齢が県内最少年齢、一番年齢が低いということですね、であることも併せて見ていく必要がございます。各町村の職員の年齢構成によりまして、平均給

料月額に影響を受けるものでありまして、平均年齢が高くなりますと一般的に給料月額も高くなるものでございます。

このため、地方自治体の給与水準を比較するために算出されますのが、ラスパイレス指数でございます。この指数は、国の職員数を用いて学歴や経験年数の差による影響を補正し、国家公務員の給料月額を100として計算した指数でございます。平成31年4月の本町のラスパイレス指数は95.0となっており、前年度より2.3ポイント増加しております。政令指定都市の仙台市を除く県内市町村の平均は94.9でありますので、これを0.1ポイント上回る結果となっておりますところであることから、本町の職員の給与水準は、県内市町村の平均の平均的な水準と言えると考えております。

次に、中堅層が少なくなっている現状に関してでございますが、企業立地による従業員の定住が進んだ結果、人口が急増いたしまして、業務量の増大等に合わせまして数年来採用数を増加させたことが、相対的に中堅層の薄さを顕在化させているところでございます。職員が各年齢に均等に分布しているのが理想であります。過去の年代におきます退職者数、業務量の変動に合わせた採用などにより生じます年齢層の偏在を、短期間には是正させることは困難なものがございます。現在おります職員で対応いたさなければなりません。少ない経験年数で監督者へ昇格、昇任させざるを得ない状況が現れておりますことから、係員はもとより係長級に対する研修も充実させているところであります。今後も、職員の職務遂行能力の向上を図る観点から、人材育成に努めていかなければならないと考えております。

以上です。

議長 （高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1番 （宍戸一博君）
 再質問いたします。

中堅層が少ないということについてですけれども、町長のお話の中でまだちょっと腑に落ちない点が幾つかあったんですけれども、現状少ない中でじゃあそれをどう今後補填していくかというか、それをどういった形で運営していくかという町長のお考えを先にお聞きしたいです。

議長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

中堅層が少ないということの理由につきましては、先ほど申し上げた様々な要素がございます。基本的に、退職した方の人数分を補充をするという形でやっていくところでございますが、年代によっては退職する方が極端に多かったという時代もございましたので、なかなかさっき言いました年齢がそろった形での職員構成になっていないのが事実でございます。今、中堅層が少ないということでございますが、全体の人数的には、若い人でカバーするということが基本になってくるということでございます。したがって、若い人たちをここ数年、例年以上に採用しているところでありますが、そのことがますます中堅層を減らす、数字的にですね、ピラミッド型じゃない形の状況になっているということでございます。そして、そういった若い人たちに頑張ってもらおうように、今、研修とかそういったものを強化をして人材育成、早く若い人に成長してもらって、戦力として頑張ってもらおうような教育といったものに努めておるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

今の町長の答弁ですけれども、非常に分かりやすい例をとると、高校で例えば黒川高校が甲子園を目指しましょうと、3学年しかないわけですね、高校生は。現状2年生の部員がほとんどいないと。3年生と1年生という現状なんですね。それに対して、町長は1年生に勉強して頑張ってもらおうと、3年生にももうちょっと努力してもらおうと。でもそうじゃないと思うんです。そんなことやって絶対にはチームは強くないんですね。

今、それはもう一つ言えることは、結局持続可能な社会を目指しましょうということのように、地方自治体にしても持続可能性というのが非常に大事だと思うんです。それは何かと言ったら現状、何で3年間、部活をやるときの2年生だけが、何でいないのか。それは理由は簡単だと思うんです。1年生のときは入部しているんです。いろんな問題があったから、2年生がいなくなったということじゃないですか。それで、技術的にまだ入ったばかりの1年生に、それだけのことを要求してもそれは絶対無理

です。それをしてしまったら、1年生が2年生になったときに辞めてしまいますよ。

私は、まだまだ大和町とか役場の中見て日は浅いですがけれども、物すごくそういうことを感じているので、それであえて町長に、今の現状というのはさらっと考えないでもらいたいですけれども、本当に非常に大きな問題だと思うんです。それに対してトップがどういう方向性でやっていくかというのを示してもらわないと、それからその答えを聞いてなるほどと納得できなければ、やはり不完全燃焼が起きるなど。この後にもっと質問したいことはありますので、もう一度町長に、ただ若い人に頑張ってもらおうと思っているとか、現状が何でこうなったかということの分析も踏まえてお答えをいただきたいと思うんです。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういうことであります。そういうことって若い人に頑張ってもらうのが基本といえますか、それは一つだと思っています。ですから、若い人を採用する枠を例えば増やす、年齢制を上げるとか、あるいは今制度的に再任用という制度がございます。そういう方々にご協力といえますか、手伝ってもらうとかそういった形のこともやっているところでございます。ですから、採用にも社会人枠を設ける、経験枠を設ける、そういった形の採用もやっております。私も、あの人に来てほしい、この人に来てほしいってやってやれるんだったら、非常に大変そんなこと言ったらまずいかもかもしれませんが、やりやすいところはあるんですけれども、公務員としてのルールといったものもあるわけがございますから、そういった枠、ルール、決まりの中で基本はやっていかなければいけない。そこを最大限に活用するために、年齢層を上げるあるいは再任用する、協力してもらおうという形で取り組んでいるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

もう一つ、違う観点からお聞きしたいと思います。今、大和町の役場職員の方で、大和町内で採用された方と町外から、仙台市とかも含めて採用された方の比率という

のは分かりますか。それを教えていただきたいんですが。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
すみません、正確な数字はここに持ち合わせておりませんが、大体半々ぐらいではないかと思っています。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）
半分、大体55%と45%ぐらいじゃないかなと。55%のほうは結局町外の方ですね。ですから、半分よりも大和町外から来ている方が。別に学区があるわけじゃないので、どこから採用しても構わないんですけれども、何でもこういうことを言うかという、中堅層が今いない、普通に考えたらどうして県とかから出向をもらわないんですか。幾らでもそれだけの能力のある人たちというのはいると思うんです。じゃあ、どうしてもここは大和町の人間、人だけでやっていくんだという考えがあるのであれば、町外から今現状、55%ぐらいの人が今大和町の職員として働いているわけですから、別にそういう垣根がないんだったら、どうして中堅がいなかったら、それこそプロ野球でいう外人ですよ、それをどうして補充しようとか、そういうことが障害があってできないんですかね。私はそれが一番いい方法だと思うんですけれども。いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
今のお話は、県等から派遣をというお話でいいのでしょうか。そういった制度ももちろんございます。これまで、県からは震災等がございまして、人材については非常に少ないという状況でございました。逆に、各市町村に派遣をしてくれという状況もございましたし、全国から応援をもらっている状況になるのが、ここ10年ぐらいでし

ようか。そういった状況もあったということもございます。ここに来て、少しそういった余裕が出てくるのかなという思いはございますが、町から県に今派遣といますか、行って勉強してもらっている人たちも現在おります。また、県のみならず関係団体に行っている職員もいて、そういった形で勉強もさせておるところでございます。議員がお話のそういった方法もあることは事実でございますが、現状こういうことで今まで来ていることを踏まえながら、今後そういったことについて県とも、これはいろいろ打合せというか、話はいろいろしてきた経緯もあるんですが、状況がございましたので、なかなか難しいということもありますので、これまではできなかったということもございます。今後につきましては、いろんな方法、おっしゃるとおり、県からの応援とかも、もしできるのであればそういったこともお願いとか、県に限らず、そういった経験のある方の応援をもらう方法も、やり方の一つであると思っております。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）
休憩は大丈夫なんですか。

議 長 （高平聡雄君）
質問したら。

1 番 （宍戸一博君）
じゃあ、それに関連してもう1点です。非常に町外の方にこだわるようで申し訳ないんですけども、実際半分以上の職員の方が、町外の方がいらっしゃる現状の中で、当然採用する時点とか、これは私はあくまでも聞いた話なんですけれども、町内の人じゃなくて町外の人を採用するときも、できれば大和町に移住してほしいと、当然そういう話はしているんじゃないかなと思ったんですけども、なるほどなど。ところが、全く今はそういうことが進んでいない。子育て支援住宅を造って、一生懸命町外の人を親御さん世代も含めて町に入れようと、それは非常にいい施策だと私は思います。でも、そこまで何億円もかけてそういうことやるのであれば、どうして大和町で働いている人、自分もサラリーマンのときありましたけれども、職場が近いことほど

こんなに幸せなことっていいことないと思います。それをわざわざ遠い思いをして通わなきゃない。それはどうして町外の方々が大和町に移住してこないというか、非常に漠然とした話かもしれないけれども、もし町長がその中で、思いというか、こういうことがあるんじゃないかということがあったら、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

宋戸議員、質問続きますね。

ここで、休憩をいたします。再開は35分とします。

午前10時27分 休 憩

午前10時35分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

職員の何ていいますか、町外に住むということでございますけれども、今、採用するに当たりますは、もちろん地域指定とかこちらからできるものではございません。したがって、県内各地区あるいは県外からも応募がございます。その割合につきましても、非常に町外の方のほうが割合からしても、かなり多くなっているのが現状でございます。また、採用につきましても、当然地区等についてどうするこうするということではございませんので、実力ということ等で採用しているところでございますが、結果元の数字がそういう形ですので、その方、出身につきましては町外の方が多いのが現状でございます。

面接の際、どこに住みなさいというわけではないので、採用されたらどこに住みますかと聞くと、皆さん町内に住みますとおっしゃる、これはあれなんですけれども、そういう感じで、それによって採用するとかというのではないのですけれども、そういう話がございます。そういった中で、住まれて、例えば最初大和町に住まわれておる方でも、町外に出るケースがあるのが、よく結婚されて奥さんも勤めておられる

場合などが多いわけですが、奥さんの勤め先と自分の勤め先との中間点辺りに住みたいというような、直接聞いたわけではございませんが、そういったことも一部話に聞いたことがございます。そういったことで、その方の考えで町外にお住まいになることもあるわけですし、我々とすれば当然町内に住んでもらいたいというのがありますけれども、そのことにつきましては職員の意思を尊重するという形で、今住まいについては職員の考えで住む場所を決定しているというか、そういう状況でございます。

議長（高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

 次の再質問に移らせてもらいます。ありがとうございました。

 今、第4次総合計画の中で、誇りと愛着を持って住み続けられるまちづくり、それを掲げてまだあと3年残っていますけれども、前倒しして第5次総合計画を策定中ということで、昨日説明がありました。

 ここで、昨日はほかの同僚議員も質問していましたけれども、どうして第5次総合計画、骨子をつくっていくという段階において、どうして職員が12%もアンケートの提出をしないと、現状、200人いるわけですから、30人以上。昨日の町長の話の中では、その理由は今休んでいる方もいるとか、そういった等とありますけれども、30人も休んでいるわけないので、結局今私がさっき、町外から採用した方が大和町に何で住まないのか。それは個々の事情があるかもしれないんですけども、本当に誇りと愛着を持って住み続けられるまちづくりというのを実践していったら、少なくとももっと大和町に住む人も増えるだろうし、それから今私が言った、何で職員からのアンケートの未提出が12%もあるのかということ。それは結果的に町というか、ここの行政に対して現状職員の方々もかなり不満を持っているのではないかと。だから、あまり将来を見越していないから、こういう大事なことにしても、こういうのを提出しないということなんじゃないかなと思うんですけども、町長いかがですか。

議長（高平聡雄君）

 ただいまの質問については、第5次計画についての観点からの職員の考え方ということでの質問だったと思います。ですから、職員の定数に関する範囲の中で、町長

から答弁をいただきたいと思います。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

愛着を持ってもらえるという4次総合の形、人数につきましてそういうことで申し上げたところでございますけれども、職員につきましてそういった形で、町の思ってもら方、皆さんがそうだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

それに関連してですけれども、これは以前の一般質問のときに、同僚議員がこのことをただしたことがあるんですけれども、どうして職員の方からの提案というのがほとんどない現状なんですか。これは別に、この先まだ私は質問することが続きますので、まずそれを町長がどう捉えられているかということ、先にお聞きしたいんですけれども。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸議員に議長からお願いしますが、もしこの先に今回の質問範囲の中に関わる質問があれば、一緒に今の内容も含めて、先の質問も重ねていただけないかということをお願いします。宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

今お聞きしたのは、件数が少ないイコール結局出してもしょうがないんじゃないかと。だから、結果的に何でもトップダウンで決まってしまうから、出してもしょうがない、アンケートを出しなさいと言われても、別に先のことをそこまであまり考えられないよということでもって、これだけアンケートの未提出が多いんじゃないかと、これは私の分析なんですけれども。

じゃあ、何を言いたいかというと、結局だから中堅層が育たないんですよ。またそうして結果的に満足していない、というのは、ここは行政の場ですから、自分は民間企業、商売やってきた人間なんですけれども、商売の中で顧客満足度というのは物す

ごく大事なんですけれども、もっと大事なのはエンプロイヤーサティスファクション、要するに従業員満足度なんです。いかにその企業の経営者というのは従業員を満足させて、その従業員一人一人の力が結果的に成果を生んでいく、お客さんを満足させるのは当たり前ですけれども、でも、お客さんを満足させるのは従業員なんです。だから、役場でも同じことだと思うんです。結局、今ここで働いている方々が非常に満足していないと、私は思うんです。だからこそ、中堅の人がいなくなっていく。

今回、給与水準がという話をしたのは、給与水準というのは、ラスパイレス指数って出されたら、これは私もちゃんと計算して分かっていたんですけれども、そうじゃないんですよ、要はこれを結局全部上げるためには、中堅層が増えたら必然的に数字的に上がってくると思うんです。中堅層というのは先ほども言ったように、持続可能な行政をしていく上で、絶対必要な部分なので、そういう人をどう大切にしていくかというか、それのときにあまりにもこういう提案がないというのは、してもしようがない。そういう風土は絶対に是正していかなければ、また何年たっても、また中堅層がいない、中堅層がいないという、そうじゃないですか。最初は幾ら新しい人採ったとしても、結果的に何年かで戦力になる頃に辞めていくことがあれば、いつまでたっても中堅層は増えていかないですね。

その中で一つ提案件数が何で足りないですかということ聞いたのは、要はあまり提案できるという風土がないんじゃないかなと、でもそれは本当に駄目なことだと思うので、それは是正できないのかな。そこまでの話をしたくてその質問をしましたので、そこの件に関してだけでもう1回、改めて町長のお考えと現状分析をお聞きしたいです。

議 長 （高平聡雄君）

先ほども申しあげましたけれども、質問の要旨の範囲の中で町長からの答弁を求めたいと思います。

ここで、暫時休憩します。再開は50分とします。

午前11時46分 休 憩

午前11時51分 再 開

議 長 （高平聡雄君） 再開します。

先ほどの質問の中で、質問要旨に書いてあります中堅層が少なくなっている現状に

ついでに町長としての見解と、改善策という範囲での答弁を、町長から求めたいと思います。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

中堅層が少なくなっている現状ということでございますけれども、先ほども申しました採用に当たりましては、退職と採用というものが、基本的には一緒といいますか、そういう状況がございます。ですので、それがいびつになっていると、そのときに多くなったり、少なくなったりということになっているわけですが、それができるだけそうならないような採用の仕方、職員の皆さんにご協力をもらうということでありませう。

それから、中堅層が少なくなっているということについて、これは大和町ということでもありますけれども、国の人員管理ということがございまして、7%削減という時代がございました。職員の数が非常に多いということで、その当時大和町は決して多くはなかったのですが、一律7%減という目標といいますか、そういったことがあった時代がございます。これは時代ですので、今がそうであるということではないんですが、そういうことで、採用につきましても非常に制限をした時代がございます。そういったことで減っているということで、決して中堅層がいろいろ辞めて減ったとか、そういうことではないと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

これも、多分町長の今の答弁では、公務員減らせという話は小泉行政改革の時代ですから、それから安倍首相が8年やっているわけなので、そのぐらいの、だからそのときには確かに、全国どこでも減らさなきゃなかったと思うんですよね。でも、それからまたそうでない時代が、少なくとも今8年あるわけですから、その中で是正しようと思ったら、幾らでもできたんじゃないかなという気はします。

もう1点、これは要旨にそれと云われたら、別に答弁はなくてもいいんですけれども、さっき提案件数が少ないという件、これ昨日馬場議員が、大きな事故の陰にはひやっとするもの、ヒヤリハットがあつて、さらに先にもっと細かいいろんなことがあるんですよと、水は高いところから低いところに必ず流れるので、低いところを見

たら、そこにたまっているものがどこから流れてきたかということを考えれば、職員の方がこういう第5次総合計画のアンケートの提出を、それだけしないのは、私からすればそれだけ要するに、言葉を変えて言えば従業員満足度が低いんじゃないかなど。さらに提案もないと。これはないのは、意識的にしていないのか、押しえつけているのかは分かりません。それから、せっかく採用になったのに、職場に近いところに住むというのは、本当に基本中の基本なんですけど、それが是正されないというのは、本当に誇りを持って愛するまちづくりをしている町じゃないんじゃないかという気はしますね。

職員の給与改善をとすることは、確かに給与の改善もそうですけれども、ここの陰に一番私の言いたかったのは、いろんな面でのケアを含めた待遇改善をしていただきたい。それは職場の大和町の職員の方のために言っているわけじゃなくて、あくまでも大和町のことを考えたときに、本当に持続可能な行政をやっていかなければ、結果的に大きく先に行って困ることがあるんじゃないかなど。そういうことを思った上で今回はこういう一般質問をさせていただきました。

議長（高平聡雄君）

宍戸議員に申し上げます。今のことについては通告外でございますので、次の機会に通告をして質問いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

以上で、宍戸一博議員の一般質問を終了します。

暫時休憩します。再開は午後1時とします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番千坂裕春君。

11番（千坂裕春君）

通告に従いまして、一般質問を開始します。

1件目です。宮城3病院連携・統合について令和2年8月4日、河北新報は宮城県

立がんセンター東北労災病院、仙台赤十字病院について、県と各設置者が連携・統合に向けた協議の開始に合意したことが、3日分かったと報道。翌5日には、知事、年内に一定の方向性を出したい。立地については方針決まれば考えていく報道がなされた。翌月9日、富谷市、11日、名取市の誘致表明が報道された。驚いたのは、同月17日の黒川の首長らが県に誘致要望の報道である。以下に町長に伺います。

1、町民、議会も周知していない案件であるが、町長の意図するものは。報道後、町民の方々から、黒川病院なくなるの、どうなると質問されたが、答えるすべがなかった。

2、地域には公立黒川病院という総合病院があるが、事前に相談されているのか。

3、一般質問で、開業医の誘致を提案した折には、黒川医師会と相談する旨の回答があったが、総合病院誘致に関して相談済みか。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、宮城3病院連携・統合についてのご質問にお答えいたします。

1 要旨目であります。宮城3病院の連携・統合は、当該3病院設置者、宮城県、助言者として東北大学の5者が連携・統合に向けて協議を進めているものであります。人口の増加が続いている富谷市では、急性期を担える大規模な病院が設置されておらず、その誘致が市の課題であったところに5者協議が開始されたことから、当該3病院の統合、移転を想定して富谷市長が県の関係部署に対し、誘致の要望がされたのが始まりであります。富谷市長が、直接宮城県関係者に要望を行っておりましたが、知事を訪問する際に市長から要請がありましたことから、富谷市への誘致は、黒川医療圏の急性期医療の充実のための共通の願いであることから、大郷町長、大衡村長と同行いたしております。

宮城3病院の連携・統合の協議に関しましては、年内に方向性が示されるとの報道もありますが、現時点では協議の行方を注視してまいりたいとの考えでございます。

2 要旨目の黒川病院へ事前相談がなされているのかであります。黒川病院に対しましては、黒川行政として現状の状況を説明しています。これは、これまでどおり運営をしていくという内容でございます。

3 要旨目の医師会への相談であります。大和町として医師会への相談、説明はし

ておりませんが、富谷市として医師会に説明をしているということを聞いております。
以上です。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

答弁に従いまして再質問を開始します。

富谷市の人口が増え、緊急性を担える大規模な病院の設置、理解はいたしますが、新聞報道によりますと、立地については方針が決まれば考えていくとことでしたが、いささか要望活動、早い気がするんですけども、町長はいかがお考えでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

富谷市さんが独自で要望を提案されたということでございます。したわけです。我々といいますか、富谷市から各町村に協力要請といいますか、そういったものがありまして、お話がありまして、急性期医療というのはこのエリアに、より高度な急性期医療が来るとということにつきましては、大変大事なことだと考えまして、同行して県に行ったところでございます。状況がまだまだはっきりしないということにつきましてはお話のとおりだと思っておりますので、そのことにつきましては、今後どういった状況になるのか、先ほども申しましたけれども、その状況については静観をしているという考えでございます。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

言葉尻で大変申し訳ないんですが、誘致活動やったのは富谷市で、町長が一緒に行かれたのは要望活動じゃないというような言い回しに聞こえたんですけども、ちょっとそれはおかしく思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
要望活動ではないということは申し上げます。エリアには、黒川、大和にはそういった急性期のより高度な病院が必要だということ、そういったものの充実には、大切なことだという思いの中でしたので、同行したところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）
それではお伺いします。そういった活動の前に、議会に説明しなかった理由はなぜでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
この報道につきましては、黒川行政としてやったわけではございません。あくまで私個人として動いたところでございます。確かに、議会にそういった考え方についてご説明するということも、必要だったかと今思っております。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）
ただいま、町長から個人として要望活動したと言うんですけども、その分け方というのはどうなんだか全然分からない。新聞には、浅野 元大和町長と載るんです。そういう区別があるなら、教えていただきたいところなんですけれども、いかがなんですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

もちろん、私個人だから浅野 元ということではなくて、大和町長として同行したところでございます。繰り返しになりますけれども、今、黒川病院でこのエリアを担っております。まだまだ十分でない部分があります。産婦人科とか小児科とかの課題もございます。そういった中で医療圏、黒川、富谷の医療圏にそういった公の医療機関が来るということにつきましては、医療の充実とした部分で大変重要なことだと判断したところございまして、そういった思いの中で同行させていただきました。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

今、黒川病院の話が出ましたが、黒川病院も以前は救急医療ということで活用できていたところなんです、それが検査スタッフの足りなさ、また医師の足りなさで緊急病院としての役割が薄くなってきているところ。こういった黒川病院をそういった形にしたのは皆さん方でないですか。町長の問題でないですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

黒川病院の運営については様々な課題がありまして、今地域医療振興協会に委託をして運営をしていただいております。医師の少なさ、診療科、産婦人科とか、そういったものについて住民の方々からのご要望もあるのは知っております。十分認識しております。今、そういった形での医療、お医者さんの招致についても努力をしているところございますが、まだ十分でない状況もございます。医療全体の環境といったことも考えた場合、黒川病院の役割は役割として十分、大変必要なわけでございますからしっかりやっていかなければいけません、それ以上の高度の医療機関が富谷、

黒川圏に来るということにつきましては、住民の皆様方につきましても大変いいことではないかという判断をしたところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

黒川病院の問題については、私黒川行政の議員にもなっておりますので、そちらにも一般質問提出させていただいておりますので、そこでもきっちりもみますので、ここは別な問題で議論したいと思います。

私、議員にさせていただいて今年で9年目になるんですけども、多くの方々から話を伺う中で、こういった話を時々していただく町民の方がいらっしゃいます。議員さん、大和町はいつまでたっても黒川郡の中心であるべきだと、そういう政策をやってくれということを常に希望されております。こういったどういう形になるか分からない病院であります、立派な病院が来るならば、大和町で手を挙げる気はないんですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この条件というか、誘致するに当たりましては、様々な要件が必要になってくると思います。大和町は、今黒川病院が中心となっておるところでございますので、今大和町としまして誘致というものについて手を挙げるかといえ、それは今の段階では考えておりません。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

今、町長、様々な誘致に関する会談が必要だ、いろんな問題が出てくるという話なんですけれども、何も決まっていない富谷市さんはそういうものをクリアできている

という判断で、町長は誘致活動に同行されたんですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
富谷市さんとしてでございますので、具体的に私、細いところまで承知しているところではございません。少なくとも、市として手を挙げて、県に要請しているということでございますので、それはそれなりの要件がそろった中での要請、富谷市としてですね、だと考えます。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）
であるならば、町長はそういった内容を精査されていなかったということによろしいんですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
細やかなといいますか、そういったものまで具体的に、富谷市さんから説明を受けているものではございません。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）
議会に説明もしない、またはそういったものを精査していないというのは、あまりにも軽率だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

誘致というものに対しての基本的な考え方が調っているという判断の中で、正式に誘致を表明をお願いしているということでございますので、そのことにつきましては誘致を表明したといたしますか、やっているところで、それなりの条件等についてのお示しをしているんだと思っているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

そういった行動全てが、今県内の3病院連携・統合に対して影響を与えて、混乱させているというか、議論が分かりづらくしていることと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、いろいろな地区といいますか、誘致の表明がされているということでございまして、そのことについて今いろいろ検討がされているとは認識しております。要望といいますか、我々が行ったことが全く影響ないということではないかもしれませんが、今この全ての根拠元になるとまでは思っておりません。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

これは、一般質問という場で公的な発言になっていますので、ちょっと確認させていただきますが、私、新聞紙上では大和町長、大郷町長、大衡の場合は副村長だった

と思いますけれども、いかがですか、これ間違いかな。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
要請を受けたといいますか、村長だったと思いますが、都合の関係で副村長が同席だったと思います。訂正します。

議 長 (高平聡雄君)
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)
2 要旨目なんですけれども、黒川病院に事前相談はなされたのかということですが、黒川病院は今までどおりの形で、今までどおりの共に地域の医療に頑張っていくという体制だということなんです、その説明は要望活動を終わってからしたと私は認識しているんですが、いかがですか。事前ではなかったはず。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
黒川病院に対する説明につきましては、おっしゃるとおり、私が説明したのは行った後でございます。事前というか、そのとおりでございます。

議 長 (高平聡雄君)
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)
共に地域の医療で汗をかいていただく指定管理者、パートナーに過大な心配おかけしたと思うんですけれども、そういうことではパートナー失格だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

当初、富谷市さんが要望されたときは、富谷市さんがやったということでございまして、その段階で我々が分からなかったのは事実でございます。要望したのもですね。それで、その後に富谷市さんの要請といたしますか、一緒に同行しまして、病院側にもいろいろご心配をおかけしましたので、おわびを、確におっしゃるとおり、前もってそういった状況、黒川病院は今までどおりやっていくということについて、当然といえば当然なんです、そのことをしっかり伝えてからやるべきだったとは思っております。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

3 要旨目ですけれども、同じ趣旨で事前に医師会に相談は、富谷市が行っているという感じですが、これは要望活動に行かれる前に確認されておりますか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

医師会に私から説明はしておりません。富谷市さんで事前に説明といたしますか、そういった状況について説明していると、私は富谷市さんから聞いております。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

それを、要望で行かれるときには、確認されているということでいいんですか。医

師会と相談していますかということは、確認済みで行かれたんですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
私の記憶のあれなんですけれども、事前に説明をしているということで聞きまして、その聞いた時期が行った後なのか、前なのかということなんですけれども、多分って失礼、申し訳ない、前だったと思います。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）
その辺の記憶は確かじゃないということはしようがないんですが、今まで話した議論の中で、富谷市さんが、富谷市さんがということで、詳細もつかめずやった行為は、表現が悪いのかもしれませんが、赤信号みんなで渡れば怖くないというところだと思います。やはり、そういったものは十分に確認して精査して、安全な上に個人が安全を確認してやる行為だと思いますけれども、町長、今となってどう思いますか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
議会への説明とか、病院の説明とか、そういったことについて遅れてしまったことについては、大変申し訳なかったと反省しております。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）
これも、河北新報の社説でございますが、10月9日に、内容的に割愛したところは

多いんですが趣旨的に、立地場所をめぐる綱引きよりももっと大事なことがあるんじゃないかという趣旨の問題ですけれども、これは町長たちがこういった要望活動出た後に出ているんですけれども、これ自分で町長、読んでどのように感じたのかお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

すみません、その記事詳細に読んでおりませんのであれですけれども、立地場所等、必要性とか、そういったのが大事だというのはそのとおりで思っております。そのとおりでというのは、そういったことも確かだと思っております。

私としましては、繰り返しになりますけれども、この黒川富谷圏に高度医療ができる病院が来るということが、地域の皆様方にとってよいことであるという判断で、こういった行動をしてしまいました。反省すべき点、さっき申し上げたとおり、そういったところもあったと思っておりますので、今後注意してまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

県に新たな施設としてこういった総合病院が造られるならば、それぞれの思いで誘致活動、必要かと思えます。ただ、3病院を統合した上で立地ということになれば、やはり今まで患者として利用していた人たちに不便を感じる、もうちょっと分かりやすく言えば、県内の医療バランスを崩してしまう。もちろん一自治体の長であったら、自分の町、市、一番に考えるのは理解しますが、やはり冷静に県内のそういった医療バランスを考えたことというのは、町長、なかったですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

全体の医療バランスということにつきましては、黒川病院と一緒に運営といたしますか、やっている中で、いろいろそういう情報も聞いておりますし、そういった中で医療圏が非常に民間のお医者さんが少ないとか、そういったアンバランスがあって、そういったものを修正していくことは、これから望まれるという観点のお話も聞いております。そういった意味では、全体のといたしますか、そういったものを見ていく、全体を見切れていたかという、その辺がなかなかそうまではいっていないところもありますけれども、できるだけ幅広く見るというか、意見を聞くようにしているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

次に、2件目に入ります。

庁舎増築について。昨年4月に庁舎内のレイアウトの変更が行われた。これを受けて、同僚議員が早期の庁舎増築の必要性を提案しました。回答は9月以降検討するであった。以下に町長に伺います。

1、その後の進捗状況は。

2、ロビーに移動した税務課の労働環境は決して良好とは言えないが、町長はどのように感じているのか。

3、庁舎建設後10年足らずで庁舎増築の議論になったことを反省し、機能の充実した庁舎を目指すべきである。適切な環境の職員配置、職員休憩室の充実、議場と独立した会議室、書庫、倉庫、災害時の対策本部室、ボランティアの方々の受入れスペース、防災グッズの保管庫等の機能は不可欠と思われるが。

議 長 （高平聡雄君）
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

庁舎増築についてお答えします。

初めに、庁舎増築の進捗状況についてであります。庁舎増築については各課等から課長補佐または係長を1名選出してもらい、令和元年11月5日に大和町組織機構等検

討委員会を設置いたしまして、本年10月12日まで検討を重ねてまいりました。最初に検討委員会の協議結果から申し上げますと、庁舎増築につきましては既存庁舎の東側に別館として建築し、階数は3階が適当であるとの経過報告を受けております。現在、検討委員会から各種要望も含めまして、本年12月末までに大和町役場庁舎増築工事基本設計報告書の作成作業を進めております。

次に、2要旨目のロビーに移動した税務課の労働環境は決して良好とは言えないが、どのように感じているかについてであります。

平成31年4月1日の機構改革で、2課を増設したことによりまして、税務課が現在の場所に移動しております。移動当初はATMの内側自動ドアが税務課窓口の正面となり、ドアの開放で寒気が室内に流れ込み、非常に寒いという意見がございましたことから自動ドアを押しボタン式に変更し、ドアに目隠しシールを設置いたしております。また、職員の動線確保のため、北側の壁に引き戸を設置するなどの対応を行いましたところ、以前と同等の執務環境になっているとの報告を受けております。

次に、3要旨目の庁舎建設後10年足らずで庁舎増築の議論になったことを反省し、機能の充実した庁舎を目指すべきである。適切な環境の職員配置、職員休憩室の充実、議場と独立した会議室、書庫、倉庫、災害時の対策本部室、ボランティアの方々の受け入れスペース、防災グッズの保管庫等の機能は不可欠と思われるがについてであります。

まず、庁舎増築の必要面積算定根拠からご説明いたします。職員数につきましては、令和2年4月1日現在の庁舎内職員の167人に臨時職員15人を加えた計182人、そして将来の伸び率として1.1を乗じ、200人としております。次に、必要延べ床面積の算定ではありますが、1人当たりの基準面積を国等も採用しております35.3平方メートルとしており、将来職員数の200人を乗じて7,060平米といたしております。この面積から既存庁舎の延べ床面積5,621平方メートルを減じますと、1,439平方メートルが増築庁舎の必要面積となり、建築敷地の874平方メートルで乗じますと1,439割る874ですので、1.6階となりますが、増築庁舎はそうやって計算すると2階建てで充足することとなりますが、検討委員会では防災対策本部機能、会議室及び職員厚生室の設置が必要であることなどから、増築庁舎は3階建てが望ましいとの経過報告を受けております。

今後につきましては、移動する課の選定、配置及び検討委員会からの意見をできる限り基本設計及び実施設計に反映いたし、既存庁舎の文書整理を徹底した上で書庫、倉庫等の必要規模等につきまして、十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

ここで、暫時休憩します。再開は1時40分とします。

午後1時32分 休 憩

午後1時39分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

11番千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

答弁に従いまして、再質問させていただきます。

1 要旨目の進捗については、了解しました。2 要旨目なんですけれども、町長はどのように感じているかというところで現状を書いていたんですけれども、改めて町長の感じたこと、感想、今の税務課さんがいらっしゃる場所をどう思っているのか。町長の感じ方をお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

環境につきましては先ほど申しました形で、いろいろ対応してきたということでございます。現状についてどう感じているかということでございますけれども、本来あの場所にあるべき課ではないということは、あそこの場所がこの庁舎を建てた段階では、町民の方のエントランスといいますか、そういう場所であったということを考えれば、住民の方々にそういった場所を半分提供してもらった形になっておりますので、ご迷惑といいますか、本来の状況でないと思っておりますので、その辺については今後対応といいますか、庁舎建設等の中で当然そうなるわけですけれども、そういったことについての不便をおかけしていると思っております、住民の方々にですね。

議 長 (高平聡雄君)
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

もちろん、ただいま町長が話された来庁者の憩いの場というか、待っているスペースということの利用する場所でした。もう一方で、この庁舎を建てるときに、多分こだわっていただいたと思うんですが、仕事場を採光をすごく多くして、明るい職場を確保しようというコンセプトがあったんじゃないかなと、私は感じております。そういった中で、今税務課がいるところって窓、どうなっているか分かると思いますけれども、そういった面では、どうでしょうか、いろんな感じ方がいると思いますけれども、窮屈さって、または仕事に没頭できるのかもしれないかもしれませんが、それが逆にやり過ぎたり、ストレスを感じたりする要因になる可能性があるのではないかと思いますけれども、町長、いかが感じておりますか。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

本来の場所といいますか、本来そういう状況、仕事場は仕事場なんですけれども、事務をするような環境ではないということでありますので、本来の事務をする場所と比較した場合には、確かに光の問題とか、そういうことはあるのではないかと思います。

その辺については課員にもいろいろ聞いてみたいと思いますけれども、本来の場所でないところに来ておりますので、窮屈といいますか、そういった部分については感じる部分もあるかもしれません。

議 長 (高平聡雄君)
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

3 要旨目に入ります。

まず、この中で防災対策本部の機能を備えるという大くくりで書いてありますけれ

ども、詳細はどういったものを防災対策本部機能と考えているのかお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

詳細というもので詰めているところではございませんけれども、今まで防災対策本部としましては、庁議室を現在使っておりました。それで、様々な災害等に対応してやってきたところでございますが、そういったものについての手狭さということも、もちろんございます。それから、防災となった場合にいろいろ何ていいますか、モニターとか、そういったこともいろいろ考えられるのではないかと考えておりますが、その詳細についてはまだ詰め切っていないところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

同じ答弁になるかとは思いますが、では職員厚生室というのはどのような形式を考えているものですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これもまだ決まっていないところであります。形式というのはどういうことかということでございますが、今回この庁舎を造った際に、当然男女は分かれておるわけでございますけれども、厚生室は女性の場合、例えば横になって休む場とか、そういったことについての課題もあったところでございますので、そういったところにも配慮しなければいけないと考えております。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

以前、私が町長と議論させていただいたところで、こちらの職員さんの厚生室、50人以上の従業員がいる場合、男女それぞれの横になる、いわゆる畳部屋だと思えますけれども、設置しなければならない。ただし、こういったアンエン法は公務員の方に不適用だと解釈される方、いらっしゃいますけれども、やはり人間として働く身として公務員も民間もありませんので、十分な休憩取ってリフレッシュして午後の業務に当たるべきと思います。やはり、職員さんの病欠等による長期休暇とか、またはそれを原因にして、残念ながらお辞めになる職員さんがいるというのは、やはりこういったものも一つの原因かと思えますので、十分な施設にさせていただきたいと感じているところがございますので、町長のお考えをお聞かせください。女子ばかりじゃないです、男子も。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

厚生室ということでございますけれども、そういったものにつきましては前回の反省というものもございますので、そういった職員の方々の意見を聞きながら、よりよい意見を取り入れた中での設計というんですか、計画にしまいたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

千坂裕春君。

1 1 番 (千坂裕春君)

同じように、書庫とか倉庫の問題ですけれども、この一般質問するに当たって、私決定するに、これをしようと思った1つの要因は、職員さんから打ち明けたところ、千坂議員、申し訳ないけれども時間見て書庫とか倉庫とか、可能であれば厚生室見てほしい、こういう現状だということを言っていたいただいていたんです。それで、事務局長に同行していただいて見せていただいたんですけれども、やはり書庫に、書庫というのは保管年次何年というのを、そういう期間保管するところにも関わらず、ペットボトルのお茶の箱が積んであったり、冷却シートが積んであったり、それぞれ同じ書

類でも地べたにあったり、ちょっと目を疑うような光景、同じように機械室にも扇風機等の備品が山積みしているところですが、町長、この現状は見たことはございますか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
全てを確認しているわけではございませんが、そういった現状があるということは認識しております。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

町長がこの庁舎問題語るに当たり、企業誘致が成功して働く方が大和町に移り住んできて、その分仕事が増え従業員が増えたという議論に終始していますが、10年でそういった議論というのはすごく怖い話で、もろもろの職員を減らしたりする時代の背景もあったにしろ、やはり10年でそういう議論をするというのはすごく不経済。当時は安く上げられたかもしれないけれども、今となれば逆な効果だったんじゃないかという認識を持っています。これから、こういった検討委員会で上がったものを精査する上では、二度とこのような事態が起こらないように、十分精査していただきたいと思っておりますけれども、町長の考えを聞かせてください。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
まず、書庫とかの整理ということでございますが、そのことにつきましてはおっしゃるとおり、整理ができていない部分がございます。それで倉庫等についてもいろいろ検討は、新たなもので検討はしているわけですが、実際どれだけのものが必要なのか、倉庫の今の現状を整理をするということで、指示をしております。10年保管とか

何年保管とかいろいろあるわけですし、そのほかにも書庫に積み上がっているものは随分あるということで、職員の皆さんからのそういった指摘もありますので、課ごとにそういったものをきちっと整理するようという指示というんですか、整理をするようにしておるところでございます。

そういったものを見極めた中での増築なり、そういったものが必要と思っております、場所があるからどんどん増えてくるという、人間どうしてもそうなりがちなところもありますので、そういったものについては整理をした中で、本当に必要なものは何なのかと。その中で10年たつて狭くなるのかというお話もございますけれどもいろいろな要素があったにせよ、そういった長期の、先を見た中でそういったもし増築するとすれば、しっかりそういったものを検討していかなければならないと思います。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

そういったものを見極めは必要かと思えますけれども、悪循環になっているときにはもう本当に悪循環ばかりで、例えばその整理のために、通告、ちょっと外れるかもしれないけれども、またそちらに作業がすると現在の業務ができないというジレンマが出てきたりするので、もう広く造ったらいんじゃないかなと感じておりますけれども、いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

必要な面積というのは当然確保しなきゃないと思っております。広く、ただただ広くというわけにはいかないと思いますが、やはりその書類の整理というのは仕事の中でやっておくべきものだと思っておりますし、そのことによって仕事が増えるとかというのは、たまってしまうとどうしてもそうなりますので、その都度きちっと整理をしていくといったことのやり方も、大切なんだと思っております。今、ちょっとたまっておりますので、それを整理するということで、職員の人たちも時間のかかることは確かにあるんですけども、それを一旦整理しないということには、何ていいます

か、状況がはっきりできないと思われまし、何かの機会に整理をするということも大切だと思います。今、そういったことで職員の人にそういったお願いをしているところでございます。広さについては、当然必要な分は確保しなければいけないとは思っています。

議 長 （高平聡雄君）
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

この庁舎増築に関しては、二度とこういった早期の見直しがないよう望んで、2件目の一般質問を終わり、3件目に入ります。

学校内、ストレス確認対応について、新型コロナ感染防止のために、各小中学校では以前とは違う環境下で学校生活を送っております。そのため、児童生徒、教職員のストレスを憂慮します。町教育委員会は、このストレス確認対応をどのように対処しているのか教育長に伺います。

議 長 （高平聡雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、学校内ストレス確認対応についての質問にお答えします。

現在大和町内の小中学校においては、文部科学省が作成している学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式を踏まえ、教育活動を進めております。この衛生管理マニュアルは令和2年5月22日にバージョン1が出されましたが、その後最新の情報を基に改定され、現在使用しているものは9月3日に出されましたバージョン4となっております。

そのマニュアルには、学校における基本的な新型コロナウイルス感染症対策について、感染源を断つ、感染経路を断つ、抵抗力を高めるなどポイントを踏まえた取組が示されております。例えば、学校において感染源を断つとは、校内にウイルスを持ち込まないことと捉え、風邪症状がある場合は登校しない。登校時には健康状況をチェックし、状況によっては速やかに下校するなどの対応を示し、これには保護者の理解と協力も必要になります。また、登校時の健康状態の把握や、検温を忘れた児童生徒への

検温は教職員が行っております。感染経路を断つための対応は、手洗い、マスクの着用、清掃、消毒が大切とされております。さらに、マニュアルでは感染リスクを回避するため、学習を行う教室には常に対角線上に窓を開け、空気の流れを作り、時間を決めて大きく窓を開けての空気の入替えを行うことを、窓のない部屋は常時入口を開けたり、換気扇を使用したりすることなどを示しています。また、それぞれの施設の状況や、感染リスクの状況に応じた頻繁な換気や、マスクの着用と組み合わせたりするなど、現場の状況に応じた対応を行ったり、各教科の指導場面、給食の時間、清掃活動などについても留意事項が示されております。

感染予防対策を実施することにより、児童生徒や教職員のストレスを完全になくすことはできませんが、感染予防対策を徹底することによって学校内に安心を生み出し、不安によるストレスを減らすことはできるものと考え、大和町内の小中学校は新しい生活様式の実践に努めております。

教育委員会では、これまで各学校の児童生徒や教職員の状況を学校訪問、校長会議、聞き取りにより把握をし、学校とともに対応してまいりました。児童生徒は自分が感染するかもしれないという不安、感染によるいじめや学習の遅れなどに不安を抱いており、教職員は自分自身や家族が感染すれば、職場である学校に負担や迷惑をかけることや、前回2月29日から5月31日までの長期にわたる臨時休業と同様に、再度臨時休業が行われた場合には、学習の理解や進度に支障が出ることなど不安を抱いております。教育委員会としては、児童生徒や教職員の不安を少しでも軽減するために、学校に対し児童生徒への感染予防教育、学校内での感染予防対策の徹底、教育活動全体を通した心の教育、臨時休業への事前の備えなどについてお願いをし、対応していただいております。

今後の臨時休業への対応としては、教職員が保護者の願いを受け止め対応できるよう、前回の長期の臨時休業における学校の取組について、保護者の皆様にアンケートをお願いし、その結果を学校に伝え、万一の場合に備えていただくことも行っております。また、安全安心な学習環境確保のため、非接触型の体温計や消毒、清掃用の物品の購入を行い、学校再開前に各学校に配布することができ、現在は国の補助を受け、感染症対策用品の購入も進めております。さらに、スクールバスの増便を行い、座席は1人分の間隔を空けて座り3密の回避を行い、安心して登下校ができるようにし、学校行事への姿勢としては修学旅行バスの増便を行い、安心して移動できるよう支援しております。

そのほかには、児童生徒に発熱等の風邪症状があり、学校を休ませたいと保護者か

ら相談があり、校長が出席しなくともよいと認めた場合には出席停止とし、欠席日数としては取り扱わない対応を行っております。教職員については本人に風邪等の症状が見られた場合には、安心して病院の診察を受けることができるような職場環境づくりを、各学校をお願いしております。これからも、国や県からの通知を踏まえ、学校の状況を把握し、学校を支援してまいりたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

ただいまの教育長の答弁で、おおむね理解はさせていただきましたけれども、その中で一部再質問させていただきます。

コロナ禍でやはりストレスを感じて、不満または町への要望をお持ちの人、なかなか声は届かないだろうなという思いで言うてはいるんですが、やはりそれをむげに遮断してしまうと、余計ストレスを感じたり、苦情または何ていうのかな、今後の学校運営に支障を来すことになりかねないので、やはり今までもやっていたているとは思いますが、児童生徒、保護者の方の意見に耳を傾ける傾聴の姿が教育委員会には必要かと思えますけれども、どのような形で今そういった方々の傾聴を行っているという認識であれば、例えば、こういったものがそういったものになるかお答えいただきたいと思うんですが。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

本当に、コロナ関係も生活の中、やはり我々自身についても非常に不安なり、心配な状況が続いております。当然、児童生徒、保護者についても同様かと思えます。前回、町内で2つの小学校、感染が確認されております。その際に、学校として素早く全校児童に対して、両校ともアンケート調査をしました。心配なこと、不安に思っていること。それについて集約したものを委員会に頂いて、我々も学校と一緒に受け止めております。

また、学校では学校だよりも1年生から6年生までの特筆すべき内容を、保護者に

伝えております。当然、そのお伝えした内容については、保護者から学校にも問合せがあると思います。そういう意味で、まずは一元的に学校と子供たち、学校と保護者が親身になった寄り添い合いをしていく。そしたら、情報を教育委員会でも共有していく。教育委員会の職員についても、やはり今年度については、例年もやってきたと思うんだけど、例年以上に保護者に対して親身になって話をまず聞くことを心がけなさいと指示をしております。委員会に、そう多くは来ておりませんが、電話よこす方については、大分深刻な心配で電話よこしますので、親身な対応を話をしております。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

今の教育長の答弁で、すごく安心したところですが、その中でもやはり安心というのは各自の尺度がありまして、どんなに万全対策したとしても、その方にとっては安心できないことも、ままあるかと思えます。そういった中で対応した町が何かにつけ、国がとか県がとかと言うのが、特に理解できないと、何で町として考えてくれないという意見は、様々な方向から私の耳に届いておりますので、やはりそういったもので安心を確保する方にとっては、なんか町って無責任じゃないのというニュアンスでとられるようです。ですから、対応の仕方一つなんですけど、やはり町も教育委員会、自分のこととして対応しているとは思いますが、やはりその方が親身になって相談してくれるんですから、それ以上の親身になって、あまり国だとか県だとか、そういったものを強調しないで、自分の問題として解決していく姿が必要だと思いますけれども、最後に教育長のお考えをお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。端的にお願いします。

教 育 長 （上野忠弘君）

議員さんがおっしゃるとおり、国県の通知なども大事です。と同時に、町自体の当事者意識を持って対応したいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、千坂裕春君の一般質問を終了します。

暫時休憩します。再開は午後2時20分とします。

午後2時08分 休 憩

午後2時19分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番今野信一君。

5 番 （今野信一君）

それでは、私から質問させていただきます。

高齢になっても安心して暮らせる地域の仕組みづくりについて。平成25年から始まった厚生労働省の健康づくり運動である健康日本21第2次で設定された目標を達成するため、健康づくりのための身体活動基準2013があります。身体活動は、日常における生活活動と、体力の維持向上を目的とする運動の2つに分かれ、その量を増やすことで、高齢者については生活機能の低下のリスクを低減させ、自立した生活をより長く送ることができるかとされております。

しかし、新型コロナウイルスの感染予防策として、外出自粛が挙げられ、家の中に引き籠もる状態を余儀なくされ、身体活動の量が不足し体力の低下が懸念されております。今後、新薬やワクチンが製造され、感染が終息に向かった後も、高齢者が安心して暮らせる地域のあり方について、以下の3点をお伺いします。

1つ目、町民の身体活動量はコロナ前と比較し、どの程度戻ってきておるのでしょうか。また、高齢者に対しての運動の呼びかけはどのように行っていますか。

2つ目、生活習慣病の予防及び介護の充実に視点を置いたまちづくりが重要となりますが、人生100年時代を考えると高齢者の地域就労も鍵と考えられます。町の考えは。

3つ目。健康であるための運動の必要性は高齢になってからだけの話ではなく、各世代において重要なことと考えます。歩数の増加、運動習慣者の割合の増加といった

個人の目標と、運動しやすいまちづくり環境整備に取り組むといったような地域自治体の目標達成への具体的な取組は、どのようになっているのでしょうか。お伺いします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの今野議員のご質問でございますが、本町におきます健康づくり計画につきましては、平成16年3月に策定いたしました健康大和21プラン推進計画、明るく元気に生きたいわ第1次計画の最終評価で明らかになった課題と、健康日本21第2次でございますが、重視している方針、第2次宮城21健康プランにより県町の健康格差が明らかになってきた健康問題について重視し、健康づくりはまちづくりからという考え方を基に、健康大和21プラン第2次計画を策定して、平成26年度から令和5年度までの期間で推進中であります。

健康づくりのための身体活動基準2013につきましては、計画中の目標を達成するための基準として策定されたもので、その中で65歳以上の健康な方については身体活動、生活活動、運動を毎日40分行うことにより、その状態を維持し、その量を増やすことにより糖尿病、循環器疾患などにかかるリスクを軽減できるとされております。高齢者の皆様の健康づくりは、これが基準となるものでありますので、引き続き普及、啓発に取り組んでまいります。

1 要旨目の町民の身体活動量は、コロナ前と比較してどの程度戻ってきているかですが、高齢者について国立長寿医療センターが5月に首都圏を中心に行った調査によりますと、身体活動時間が約3割減少したとの調査結果が出ております。現在の状況や町内の状況につきましては、推測の域を超えないものであります。緊急事態宣言中を中心に、全ての公共施設や運動施設の使用を休止とし、ステイホームを呼びかけていた時期と違い、現在はほとんどの施設が人数制限などはあるものの、感染防止対策を行いながらの利用をいただいているところでありますので、徐々に戻りつつあるのではないかと考えております。

また、高齢者に対しての運動の呼びかけにつきましては、例えば地域のレクリエーション広場などを利用したグラウンドゴルフの再開など、徐々に活動頻度は上がってきていると思います。

新型コロナ禍において、多くの方々が自宅に引き籠もり運動不足と言われております。町では、自宅で気軽にストレッチや筋力トレーニングができますように、広報大和7月号に掲載しておりますが、健康づくりのための身体活動基準2013に著しています日常生活における労働、家事、散歩などによる身体活動や、スポーツ等による身体活動を毎日40分行うことで、体力等の低下を補えるものと考えます。

続いて、2要旨目についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染を恐れるあまり、外出を控えることで体の機能が衰えてしまうことが心配されます。動かないことにより、筋肉が衰えて歩きにくくなったり疲れやすくなったり、フレイル、虚弱が進んでしまいます。2週間寝たきりの生活を送ることで失う筋肉量は、7年間に失われる量に匹敵するとも言われます。自宅にいても小まめに立ち歩く習慣をつけ、屋外などの解放された場所で散歩などを行うことが大切であり、ラジオ体操やストレッチのような自宅でできる運動をすることで、筋肉の維持と関節が固まることを予防する効果があります。さらに、自宅の庭の草むしりや、畑での野菜作りあるいはシルバー人材センターの会員として地域就労参加されることで、生きがいづくり効果の一つになると思います。広報大和6月号には、介護予防の基本チェックを、町民ご自身で確認できますように掲載しておりますので、併せてご利用願いたいと思います。

3要旨目の運動に関する個人目標と、地域自治体目標達成への具体的取組についてであります。現在進行中の健康大和21プラン第2次計画では、10の重点健康項目を設け、その一つを若いうちから運動習慣を持つようとして評価指数を6点設けています。また、地域自治体の取組としましては、ソーシャルキャピタルの再構築の項目で、健康づくりを目的とした活動に主体的に関わっている住民の割合の増加、健康づくりに関する活動に取り組み、自発的に情報発信を行う企業、飲食店数の増加などを指標として掲げています。

具体的な取組といたしましては、特に重要と考え実践しているのが周知広報活動であります。毎月の広報大和への各年代に応じた健康づくり情報の掲載を行い、健診などの保健事業の際に、パンフレットを配布するなどの取組を進めております。

また、これまで行ってきました取組といたしましては、運動継続するためのアイテムとして、ヘルスサポートカードや歩け歩け手帳、ウォーキングマップの作成と配布も行ってまいりました。その成果検証のため、令和元年度に健康大和21プラン中間評価のためのアンケート調査を実施しております。その結果、評価指標のうち目標値に達していたのは、健康運動マンパワー増加の保健推進員の人数と、1日の平均歩数を

知っている人の増加の2項目でありました。平成23年度の計画策定時と中間評価時では、人口も約2,000人増加し、世帯や年齢構成なども変化しており、町民皆様の健康意識も高くなってきていると推測されますが、残念ながらアンケート結果には表れてきておりません。健康大和21プラン第2次計画の最終評価は、令和4年度に行うこととなりますが、これまでの活動に加え、健康大和21推進大会の他の事業とのコラボや、町内企業の参加協力をいただく企画などを進め、地域の方々に町の健康づくり事業に目を向けてもらう工夫を行い、全ての世代の方が安心して健康に暮らせる地域づくりを進めてまいります。

以上です。

議長 (高平聡雄君)

今野信一君。

5番 (今野信一君)

それでは、再質問させていただきます。

平成24年3月に発表されました健康大和21プラン大和町民健康意識調査報告書によりますと、いろいろな数字が書かれておるんですが、特定健康診断については毎年受けている人が59.7%、毎年ではないが受けておりますという人が21.6%と、8割強が受診しておるようです。でも、これはアンケートの数値でございますので、実際受診されている方は、平成23年度で全体では44.9%だそうです。令和元年度では54.4%と、10ポイント上がっているように見受けられました。その受診された方々の、皆さん検査データというのをい出して、それを見るわけなんです、それを理解している方が53.2%、まあまあ理解している方が44.2%と、97.4%。ほぼ全員がそれを理解しているようです。理解して、その結果どうなったかといいますと、食生活を意識するようになった方が59.8%、運動の必要性を感じるようになった人が52.9%、体重を気にするようになった方が47.8%と、これは複数回答ですので、100%は超えるわけなんです、この数字を見ると、皆さんちょっと体重といいたまいますか、それを気になさって食事を気にしなければならぬとか、運動をしなければならぬと考えていらっしゃるのかなと、そういう方が多いのではないかと。

いろいろな数値を見ますと、肥満に関していろいろ肥満の割合が減少するという重点項目があるんですけども、40代から64歳の男性で平成23年が38.2%だったのが、減少しなくちゃいけないんですが、令和元年度には44.6%と上がっているわけですね。

女性の場合、同じく40歳から64歳、22.7%だったものが30.0%、小学生も対象者として上がっているんですが、小学5年生の男子で12.2%だったものが令和元年度には15.9%に、同じく5年生女子が6.2%だったのが19.4%に上がっていると。そのような数値が出ております。結構、宮城県の全体、宮城県としても結構肥満は少し悩みどころではあるみたいなんですけれども、大和町も同じ宮城県ということで宮城県の中でも数値的にはその割合が高いのかなと考えます。

そういう状況ではありますが、運動しているかということ、運動していない人が65.9%なんだそうです。大体6割半で、残りの34%の方が運動しているのかなとは思いますが、運動している方の年齢のデータを見ますと30代が19%、40代では27.1%、50代では35.2%、60代が45%と年代を重ねていくに従って、運動している方が増えているということは、運動の必要性が物すごく身にしみて思ってくるのかなと思います。70代のデータはないんですが、やはり5割ぐらいにはなっているのかなと思います。すなわち、同年配の方が入院したり、骨折をしたりとか、そういう状況を見ていると自分も頑張らなければならないとか、家族に迷惑をかけられないとか、そのようなことが身にしみて、運動しなければならないと結びつくんじゃないかなと思うんです。

そこで、本当は運動したいんだけど、コロナ禍ということで運動ができない状態、外に出られない状態ということになりまして、そういうものがないということになっております。そういった状況、したいんだけど、できない。でも、将来のことを考えればやりたいというところを、町としては捉えられているのかどうか。お伺いしたいと。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今の状況といいますか、おっしゃるとおり、宮城県がメタボ率が高いということで、その中でも黒川、大和が高いということで、ここ数年というんですか、しばらくそうだった。少しずつ改善はされてきているところ、若干あるんですが、そういった状況でございます。

また、年代的にも若い人よりも上になるほど、何ていうんですか、取り組む意欲があるといいますか、そういう状況でございます。現在の状況、そういった中でなかなか

かできないということについては、我々の運動公園を閉鎖したり、そういった施設を使わないでくれという願いをしたりとか、やってきましたので、運動がなかなかできない状態であろうということは認識しております。この答えにもあったところですが、最近そこは少しずつ解消しておりますので、その5月、6月、7月頃は開放されているといいますか、行っているのかなと思いますし、朝よくグラウンドゴルフに行く方々と最近、寒くなるちょっと前ですけれども、お会いするようになってきましたので、一時は全くそういうこともできなかったということでしたので、そういった方々が出て、練習を開始されているという状況に、少しずつ戻ってきている状況ではないかと思っておりますが、まだ本来といいますか、状況ではないという状態だと思っております。まして、寒くなってまいりますので、そういったことで運動する機会はなかなかまだ十分ではないのかなと認識しております。

議 長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

回答書の中にもありました。身体活動量というのが何ていいますか、日常40分程度の運動といいますか、生活活動を行うことによって、高齢者の場合は運動量が保てるという形、運動量、身体活動の運動量というのは日常生活における生活活動の中には本当に簡単なこと、家事ですね。ごみ出しですとか積極的な家事、体を動かすようなものが、お風呂掃除ですとか庭掃きですとか、そういうこと、回覧板を回したりとかご近所に散歩歩いていかれるとか、そういうことをやれば40分間保てればそれによろしいようなデータがあるみたいです。高齢者の場合はそれによろしいということになっているんですが、先ほど回答の中では、活動量さえも3割減少しているということがありました。

別な要旨の回答でしたけれども、2週間寝たきりの生活を送るということで筋肉量が大幅失われてしまうようなお話も出ておりました。身体活動の3割弱、減らされるということで結構運動量が低下し、先ほど町長もおっしゃいましたように、これから寒くなってくるということで、運動が活発化できないような状況になるということで、そこいらが大分懸念されると思うんです。3割減るということはどの程度の、先ほど2週間寝たきりで7年間と言いましたけれども、どの程度のものかお分かりになるのかなと思ひまして、今疑問に思ったんですが、そちらお分かりになれば教えていただ

けないかなと思いますけれども。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、3割というデータとか2週間で7年間に匹敵する。これは国のデータといえますか、そこから持ってきていると思います。じゃあ担当に。

議 長 （高平聡雄君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

お答えいたします。

回答の中で国立のセンターの調査結果ということで書かせていただきましたが、詳細な調査結果まではすみません、分析等こちらでもしておりませんでした。恐らく、詳細な調査結果を見れば分析はされているんだと思いますが、大まかな概算ということで、約3割という表現を使わせていただいたということで、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

3割がどのぐらいになるのかというのは、あまりこういうデータというのはないのかなと思いますけれども、やはり運動量が減るということで、メタボリックシンドロームですとか、ロコモティブシンドロームとか、サルコペニアとかフレイル、書いておりましたが、虚脱、あと認知症なんかにも響いてくるのかなと思われま。コロナをせつかく克服しても、そういう状況であと数年後にそのような問題が、今度はクローズアップされるんじゃないかと、私も心配するわけなんです、町としてはそこいら何かお考えでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

コロナ後にそれを回復させるための手だてという意味合いといいますか。特別これをという、今この事業というものではない、今のところまだ具体にはなっていないと思いますが、そのとおり、この間に非常に運動量が減ったということは、事実でございます。例えば、グラウンドゴルフなんかやっている方も、行きたくても行けないというお話もよく聞いておりますし、そういった形で何ていいますか、肉体的にも精神的にも、そういった部分について飢えているといいますか、そういう状況だと思っております。これまでやってきたことをさらに強力にということにはなってくると思っておりますが、そういった機会をできるだけ設けるといいますか、そういったことも、今後考えていかなければいけないということでございますが、まだ具体的にこういう形でということについてはまだ思っておらないところでございます。

議 長 (高平聡雄君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

本当に、いろいろやらなきゃいけないことがたくさんある中で、そこらまで考えてくれというのも大変なのかと思うんですけども、やはり今早速そういったところで運動というか、体を動かしてもらうことが後々助かるのかなと考えましたので、そこらのことも頭の中に入れていただきまして、運動していただくような施策というものを、考えていただければと思います。そういう危惧といいましょうか、そういった思いというものを抱いていただければと考えます。

2要旨目に移ります。

100年時代ということを考えて、地域就労ということをお申させていただきました。回答のほうで、うまく伝わらなかったのかなと思ったんですけども、そういう団塊の世代が今後後期高齢者の仲間入りをしてしまうと、その年代の方々というのは時代を切り開いてきたところがあるかと思えます。その人たちに倣えという形で来た。でも、その人たちは多分子供の頃、自分が老人になったらということで父親世代とか、祖父母世代を見ていてああいうふうになるのか、60を過ぎればあと年金をもらって生

活できるのかと思っていたら、こういう世の中になってきたもので、新たなスタイルを切り開かねばならないところがあると思うんです。60歳で定年したはいいけれども、その悠々自適の年金生活ができるかといったら、できないような状況になっていると。そこで、まだ働いてもらわなくてはならないといったことが、出てくると思うんです。

国では、施策が生涯現役促進地域連携事業というものとか、そういうものがあったりして、まだ働いてもらおうとか、その中で支援のメニュー策としていろいろなものがあったりするんですが、町としてそういうものを研究なされたこと、そういうものはあるのでしょうか。お伺いします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
それは、そういった高齢者の方々の働く場所の創出というか、そういったことについてのことではないかと思いますが、今大和町としましては、シルバー人材センターという組織をつくって、そこに登録をしてもらって事業をというんですか、仕事に取り組んでもらうという形で進めております。人材センターにつきましても、派遣事業とかそういったものも取り入れてもらった中で、幅広くしてもらっているところでございます。そのほか、特別事業をあっせんするということについては、現在はまだ行っておらないところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）
じゃあ、国を出しているそういう支援、事業といいたいでしょうか、そういったことについては、大和町ではまだ検討していないということですね。

シルバー人材なんですけれども、そういった高齢者、定年退職なさった方が、就労の場として私が見ている中では、樹木の剪定ですとか、草むしりですとか、除草ですとか、そういった労働みたいなのは見たことあるんですけれども、そのほかにもデスクワークをすとか、そういった形の就労の場の幅といいたいでしょうか、そういったも

のは広がっているのでしょうか。それと、あと登録なさっている方々の数というものは、こういった形で推移なさっているのか。それをお伺いしたいんですが。

議 長 （高平聡雄君）

ここで、暫時休憩します。再開は2時55分とします。

午後2時49分 休 憩

午後2時56分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

シルバー人材センターについてでございますけれども、シルバー人材センター、今年に2回ですか、いろいろ報告もいただいておりますが、仕事の内容としましては、先ほど議員さんお話しのとおり、剪定とか夏の除草作業とか、そういったものもございます。あと、例えば、水道の開栓、蛇口、使用を始めるときですね。町でもそういったものをお願いしたりというものもございます。それから、企業さんで、例えば倉庫の整理であったりあるいは事務的なことであると、伝票の整理であったり、物すごくどんどん広がっているわけではないんですけれどもそういった幅広がりというんですかね、広がってきていると思っています。

営業活動というんですか、事務の方々、一生懸命やってもらってまして、1回行くとかやはり評判がいいといいますか、真面目でしっかりやってもらえるのでと、その方もう1回とか、そういった広がりもあるところでございます。ですから、技術の問題ばかりでなく、事務といったことについてもまだ少ない、多いところまではいっていませんが、出てきているというところでございます。

それから、人数でございますが、登録されている方ということになると思いますが、この方につきましては大体減ったり増えたりと、同じ人数ぐらいで特別ぐんと増えたり減ったりという状況ではないところです。

議 長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

繰り返しになっちゃうんですけれども、やはり定年してそれから第2の人生歩んでいただくということに関しては、そういうものの選択肢の中で、シルバー人材センターなんか、これから大きな意味を持つと思いますので、就労の場、こういったこともできるんだよ、ああいったこともできるんだよということになれば、雇い入れるほうの企業さんとしても大変いい、助かるのかなとも考えます。そういったほうのことも、少し広げていく必要があるのかなと思いますので、考えていただきたいということと、町長が昨年町長選挙のときに公約として上げられておった中に、若年層だけでなく、各年代層が働けるような雇用の場を考えていきたいなということをおっしゃったと思うんですが、そういうことはどういうことだったのかなということで、そのお考え、聞かせていただけませんかでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

高齢者の方の働く場ということでございますけれども、これは先ほど言いましたシルバー人材センター、そういったことももちろん含まれます。それから何ていいますか、経験のある方々でございまして、そういった経験を後輩に伝えるといいますか、そういったことも含めての仕事での場といいますか、それは例えば、農業であれば農業の家庭菜園、家庭というわけではないけれども、そういった指導ということもありましょし、あとは何ていいますか、今例えば、案内状でもいろいろ応援してもらっていますが、ああいった形での知識なり経験を生かした応援というか、仕事ですね。そういったものでできるということ、そういったものも、ただ単に働くだけじゃなくて、そういったものを生かしてもらえるような働く場ということ、イメージしてはおったところでございます。

ですから、今若い人がどんどん増えてきているわけでございますけれども、そういった人に対する教育と言うと強くなるかもしれませんが、そういったものについての役割とか、そういったことについて今まだそういった力を持っている方、経験

おありの方々が、そういった経験とかを活用しないでおられる人が多いものですから、そういった方々に応援をもらう、そのことが仕事につながると思っておりますけれども、そういったことの中で、高齢者の方々と若い人が一緒になってということをお願いしたところでございます。具体的に言えば、さっき言った農業の場もありましょうし、さっきの案内状の例もありますけれども、そういったことをいろいろ考えてもらいたいというお話といたしますか、申し上げたところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 （今野信一君）

大和町はやはり人口が増えているということで、いろんなところから町内に入ってきていただける。いろいろな知識、財産をお持ちになって、経験、そういったものをお持ちになってきていらっしゃる方が、たくさんいらっしゃるのかなと思うんですよ。そういった方々をうまく把握できるといいでしょうか、そういった人材というものを蓄積といいましょうか、掌握できるような形にして、それをうまく生かせるような仕組みとか、そういったことで町のためにといいましょうか、結局は自分の健康のためになるのかとも考えます。そういった人たちが、うまくキャリアを生かしたような形の仕組みというものがつくれないかどうかということで、そういったものを今後長寿命化というところでは、考えていかなければならないのかなど。そういうことをうまくすることも、町の仕事なのかなと考えるんですが、そういった考えについて何かコメントあればお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

以前に登録をしてもらって、人材バンクではないんですけども、そういう形で登録をしてもらって例えば、教室とかあるときにお手伝いしてもらおうとかいうことに取り組んだことが一時あったんですが、なかなかうまくいかなかった経緯もありました。ただ、今議員がおっしゃるとおり、そういった経験のある方等につきまして、私も話したところでございますけれども、そういった経験といたしますか、そういったものを

有効に活用してもらって、そのことが町の例えば、健康増進につながるとか、そういったことになることが十分考えられますので、そういった人についてどういった形でそういった人に発見するといいますか、登録するとか、そういった方法はいろいろあると思うんですけれども、そういったこともやりながらお手伝いいただきながら、みんなして地域を明るくする。盛り上げるということは大切なことだと思いますので、今後そういったことを参考にさせてもらいながら、いろいろ考えてまいりたいと思います。

議長 （高平聡雄君）
今野信一君。

5 番 （今野信一君）

それでは3要旨目に移りたいと思いますが、各世代の健康、もちろん高齢者になったからといって運動し始めるというのではなく、各世代の運動というのが必要なんじゃないかと考えます。町としては、身体活動量を増やすために歩こうあと15分、これ県もそうなんですけれども、1,500歩という呼びかけをしております。過去のデータで平成9年から12年の間でしたか、大体10年間の間で1,000歩の運動量、歩数が減っているというデータがあったそうです。それで、全国的にはあと10分プラス10事業というんでしょうか、10分、1,000歩という事業をやろうとしているんですけれども、宮城県の場合はプラス5分になってしましまして、15分の1,500歩ということで、もっと歩きましょうという意味になっているみたいです。やはり、手軽にできる運動ということで、歩きましょうということでやっているわけなんですよね。

運動習慣のある人の割合ということでやりますと、その前にメタボリックの該当者ということは県内で男性がワースト1位、女性が15位、運動習慣のある人の割合が男性ワースト5位、女性ワースト7位、運動量として1日の歩数、宮城県の男性は6,479歩で全国ワースト8位ということで、女性は5,791歩でワースト10位ということで、本当に悪い状況になっているようです。

その中で、大和町というのは先ほど申し上げましたように、肥満者の割合も県内でワースト4位という話になっている。女性の場合は11位ということで、やはり若い頃からの運動習慣がないとそれだけ苦勞するということがあるかと思います。健康大和21というプランを発表はなさっているんですけれども、それが皆さん知っておりますかというアンケート、これは令和2年10月13日、新しいほうで健康大和21プラン推

進委員会による令和元年度の大和町健康意識調査報告で、宮城大学の看護学群の4人の生徒さんが作られたものの中では、町の健康づくりの事業への関心項目健康大和21プラン第2次計画を知っているかについて、あまり知らないが39.2%、全く知らないが43.4%という話になっております。平成23年度のデータと比較してもちょっとマイナスなんですね。知らない方が結構多いということで幾ら町がやっても、それがなかなか生かされていない。その年、その年でどのぐらい浸透しているのか。どのぐらい皆さんやっていたらっしゃるんですかということ調べてはいるんですが、それがうまい具合になっていないということは、どこかで見直しをしてやり方を変え、どういう形にすればいいのかということ、考えなければならないんじゃないかなと思うんですが、そういう努力はなされているんでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

プラン健康大和21とかつくって、今やっております。おっしゃるとおり、この間の中間アンケートでは、数値が逆に悪くなっているという結果も出てきておるところでございます。この取り組んでいる人は、非常に限定されているというわけではないんですが、一生懸命やる人は本当に一生懸命やってもらっているんだと思います。そういった方々が、イベントとかやっても来るのは主にそういった方々が来られて、本来来てほしい人が来ている状態じゃないといえますか、ですから広がりがないかなかないのではないかとこの反省をしております。

そういった方々、やってもらう人はもちろんやってもらうのは大いに結構なんですが、そうでない人というか、そういった方々にもっと広める方法といったことで、やるのがこれからといえますか、広めていくためには当然のことながらそういう広め方がやっていたらなければならないだろうと。何ていいますか、両極端というわけではないんでしょうけれども、意識の高いというか、健康に一生懸命やる人と、そうでない人のギャップがある状況なのかなと思っています。これをどうやって合致させるといえますか、皆さんに来てもらってという課題が、今後出てくるのではないかとこのことを、私個人も思っておりますし、課でもそのように考えているというお話を、この間したところでございました。

8020とか歩け歩け運動とか健康大和21とか、今年はそういったイベントできません

でしたが、ああいった表彰とかするときには元気な方々、積極的な方々がどんどんいらっしゃるので、これは大いに結構ですので、その底辺を広げるというか、そういったことの工夫が、町の今の課題ではないかと私個人では思っているところです。

議長（高平聡雄君）

今野信一君。

5番（今野信一君）

悩みどころですよ。町としても随分、私もこの間さもない質問で健康支援課に行きましたら、こういうのを頂きまして、町長もなさったというお話を聞いております。ウォーキングマップ、ヘルスサポートカード、歩け歩け手帳、私の背中にネギが見えたのかどうか分かりませんが、はい、これどうぞお願いしますということで、働きなさいじゃない、歩きなさいということで、町長も随分なされたということですけども、議員の皆さんでこれお持ちになっている方いますか。こういう状況ですよ。

多分、私の質問が終わりましたら、議長が休憩と言います。健康支援課に行ってもらってきていただきたいなと思います。できるならば3つあるので、一つごとに行って取りに行ってもらうのがいいなと、それもエレベーター使わないでください。階段を使ってそういうのを取ってきて、ここに歩くことのすばらしさが随分明記されていますので、そういったことでこの間支援課に行きましたらいっぱい作っちゃった、でもコロナで配れない、議員何とかしてくれと言われました。ですから、皆さん、傍聴席にいらっしゃる方もお願いしたいんですが、健康支援課1階にありますので、階段で下りて行って、これを持ってきてもらいたいなと思います。そういったことを我々から始めなければ、健康というのは駄目なんじゃないかなと。

いろいろ調査している中で、歩くことが恥ずかしい町とかなんとかありましたよね。そういう項目に、そうですねって丸をつけてしまうことではまずい。歩かないことが恥ずかしくなるような町にすべきなのかなと思います。

やっぱり大和町というのが不交付団体3年連続という話もちらっと出ました。お金があって、さて何をしようか、基金にして次に回そうか、それともインフラ整備をしようか、建物を建てようか、いろんなことがある、お金の使い方はあるんでしょうけれども、健康というものの必要性、そういった財産ですか、そういったものが大変必要なのかなと考えます。少し本気になって考えていただきまして、健康をつくって次の世代に渡すというのが、今のうちからやる必要があるんじゃないかなと考えます。

町長も何ていうんでしょうか、どんな町が望めますか、目標になさっているんですかと一、二回質問したことがあるんですけども、そのときに街角から子供の笑い声とか嬌声が聞こえるような、そんな町が望むところだという話をなさいました。やはり、それは安全で安心な町でなければならぬんですけども、その次にというか、同じぐらいに健康でなければならぬんじゃないか。それも家族の健康ですよ。幾らおいしいごちそう食べても、奥の部屋でおじいちゃんが寝ているとか、おばあちゃんが施設に行っているとか、お父さんが入院しちゃったとか、そういう中で本当の笑い声というんでしょうか、やはり健康が一番かなとは、健康であれば質素なものを食べても家族団らんがいいんじゃないかと思うんですね。

そういうところに重要性といいましょうか、そういうものを感じ取っていただきまして、健康といいましょうか、そういったものにもう少し、今までやっていなかったよというわけじゃないんですけども、見直しをかけてその重要性というものを町民に発信して、私は昨日お話があった第5次総合計画の骨子案を見たんですけども、やはり健康都市宣言とかそのぐらいの、大和町は健康ですよという、まずそれをスローガンとして上げるのも一つかなと。健康のために学校には歩いていきましょう。児童の皆さん、生徒の皆さん、歩きましょうとか、そういう結びつけ。食べるものも地場産品を食べましょうとか、そういう食育的なところもあるんでしょうし、そういった総合的なものに生かしてもらって、健康という、我が町は健康でいくんだと、そのぐらいの意気込みを持って、第5次をやるぐらいの勢いがあるのもいいのかなと、昨日聞いていて感じました。そういったものがあれば、我が町も大変、目に見えないけれども元気な町じゃないかなと思いますので、そういったことを最後に一般質問というより、一般演説になってしまいましたけれども、そこらを思い描きますので、町長何かあればお話を聞かせていただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今健康についてお話をいただきました。やはり元気であるというのは一番ですし、そこに明るさ等も出てくると思っています。安全安心な町ということもとても大事なことでありますし、それに併せて健康であること、非常に大切なことであると思っています。今回の計画等につきましてこれまで計画を進めてきておりますが、なかなか

まだ成果が出ていないところがあります。そういったところを皆さんの協力をいただきながらということで、結局今マップとかそういったものも改めてご披露いただきましたけれども、そういった形のものを活用するという方法、活用してもらうという方法、そういったことももう一歩進んでやってもらう。ありますよだけではなくて、それをどう活用するか、活用してこういう体、健康になりましょうとか、そういったものにしていくことがまちづくり、明るい地域づくりになっていく大きな要素だと思います。これまで、取り組んだ部分プラスして元気な町、町ではこういったコロナの状況でございますので、こういったことを克服して、次のコロナが治ったときには元気な町大和になるように頑張ってもらいたいと思います。

議長（高平聡雄君）
今野信一君。

5番（今野信一君）
以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（高平聡雄君）
ここで暫時休憩します。再開は午後3時25分といたします。

午後3時17分 休憩

午後3時26分 再開

議長（高平聡雄君）
再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
14番堀籠日出子さん。

14番（堀籠日出子君）
それでは、一般質問を行います。
児童生徒、教諭等を対象にした心肺蘇生AED講習会の取組について質問を行います。
学校は児童生徒が安心して学ぶことができる安全な場所でなければなりません。い

つ、どこで、誰がどんな事件、事故、災害等に遭遇するか予想することは困難であります。それゆえに、児童生徒の危険から身を守るための様々な事態を想定した取り組みが必要になってまいります。その観点から学校での心肺蘇生、AED教育についてお伺いするものであります。

我が国に設置されているAEDの数は約40万台と言われ、普及率は世界でもトップクラスと言われております。しかし、AEDの使用率は4%にとどまっているとの報告があり、AED使用に対する知識を持つことが重要になってくると思います。児童生徒、教職員が緊急時の応急手当、対応を学ぶことで、生きる力、命を大切な力を実感でき、あらゆる教育の目標である命の大切さの学校教育につながると考えます。児童生徒、教職員を対象に心肺蘇生、AED講習の実施に向けた取組について、教育長の所見をお伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、堀籠議員の児童生徒、教諭等に心肺蘇生、AED講習の取組についてのご質問にお答えをします。

学校生活、社会生活を送る中で、児童生徒の生きる力や、命を大切にすることを育むことは学校教育において大切なことだと考えております。また、学校管理下における児童生徒、教職員の保健、安全に関しては健康診断における循環器健診の普及や、医療の進歩などに加えて心肺蘇生、AEDなどの救命措置の普及が大きく貢献していると考えられます。

小学校で今年度から実施されております新学習指導要領5、6年体育保健の内容は、1心の健康、2けがの防止、3病気の予防の3項目となっており、2のけがの防止の内容に、けがなどの簡単な手当は速やかに行う必要があることを理解し、けがなどの簡単な手当をすと示されています。また、平成20年に告示された現行の中学校学習指導要領保健体育科保健分野の内容は、1心身の機能の発達と心の健康、2健康と環境、3障害の防止、4健康な生活と疾病の予防の4項目となっており、3の障害の防止の内容の一つとして、応急手当を適切に行うことによって障害の悪化を防止することができること。また、応急手当には心肺蘇生等があることを指導すると示されておりました。

今回の改定により、令和3年度から使用されます学習指導要領の内容では、心肺蘇生等があることの指導の部分が、心肺蘇生などを行うことと改訂になり、これまでは知識とその理解の学習であったものが、基本的な技能を身につける学習へと改訂されたことが明記されております。そのようなことから、中学校保健体育の学習では、心肺蘇生等が学校の年間指導計画に位置づけられ、確実に指導されており、さらに次年度以降は胸骨圧迫、AED使用などの心肺蘇生法などが行われることになっております。

現在、大和町では教職員と中学2年生の生徒が心肺蘇生、AED講習を受講しております。大和町の全ての小学校では、毎年プールでの水泳指導を開始する前に、黒川消防署員に講師をお願いして全教職員を対象にした心肺蘇生、AED講習を実施しております。

今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、プールでの水泳指導が中止となったことや、消防署の対応が難しかったことなどから心肺蘇生、AED講習の実施できた学校は1校だけでしたが、次年度は全ての小学校で全教職員向けの心肺蘇生、AED講習を計画しております。大和町では、各学校に2台ずつAEDを整備しており、万が一の場合は支障がないよう、5年ごとに入替えも行っております。

今後も、全ての教職員がAEDを使うことができること。また、児童生徒については、学習指導要領に基づき発達段階に応じてけがの簡単な手当をすることや、心肺蘇生法の知識、そして技能を身につけることができるよう各学校に指導してまいりますので、よろしくお願いいたします。

議長 (高平聡雄君)

堀籠日出子さん。

14番 (堀籠日出子君)

今回の私の一般質問の質問要旨の中から、これ以上の答弁はないものかと思えます。その中で何点か質問させていただきます。

教育長の答弁によりまして、令和3年度から使用される学習指導要領の中で、これまで心肺蘇生があることの指導の部分が、今度行うことの改訂になり、またこれまでは知識そして理解の学習であったものが、基本的な技能を身につける学習へと改訂されたということでもあります。そして、中学校につきましては、中学校保健体育の学習の中に、学校の年間指導計画が位置づけられる。そしてまた小学校では、毎年プール

での水泳指導を始める前に、消防署員から講師をお願いして、全職員対象とした心肺蘇生、そしてAED講習を実施しているということでもあります。そしてまた次年度からは、全ての小学校で全教職員向けの心肺蘇生、AED講習を計画しているということで、まだあります。児童生徒につきましては、学習指導要領に基づいて発達段階に応じてけがのない簡単な手当、そして心肺蘇生の知識、技能を身につける。これをこれからの各学校において、指導してまいりますということでもあります。本当に前向きに実際進んでいるなどと思って、今答弁を聞いておりました。

そんな中で、現在大和町で教職員と中学校2年生の生徒が心肺蘇生、AED講習を受講しているということではありますが、次年度は胸骨圧迫、AED使用などの心配蘇生法を行われることになっておりますという答弁ではありますが、中学校2年生を対象にしているということなんですが、2年生に限定をしている理由は何でしょうか。お伺いします。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

学習指導要領の流れとしまして、体育科で教える内容がありますけれども、その領域として2年生の保健体育の中に実技という部分で胸骨圧迫、AEDの装着、実技というものが入ってきますので、国の指導要領の段階に応じた、それが2年生となっております。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

ただいまの質問では、ある程度は理解できたんですが、ほかの学校のことを例に挙げてみますと、心肺蘇生、それからAEDの講習等は、小学校の高学年から中学生が全体で勉強しているようであります。なもんですから、学習要領にそうやって中学校2年生となっているにしても、やはり全体でとにかくそういう命を助けるための取組というのが必要じゃないかと思っています。

そんな中、実例を何で今回、近年になってこんなにAEDと心肺蘇生の必要性が出

てきたかといいますと、2011年にさいたま市の市立小学校での出来事でありまして、6年生の女の子であります。午後4時5分頃駅伝大会に向けて長距離走の練習中に女兒が倒れ、養護教諭が3分後に119番に通報、その5分後に救急者が到着しましたが既に呼吸がなく心肺停止状態だったと。救急隊は持参したAEDを使用し、28分に病院に向け出発し、搬送しましたが、意識不明の状態が続き、次の夜に死亡が確認されたという、すごく痛ましい事故があった訳なんですけど、これに対して教諭らはその女兒を保健室に運び様子を見守っていたと。校内にはAEDが設置されていましたが、女兒が倒れた直後は脈があり、呼吸も確認されたため、AEDは使用しなかった。その学校では、AEDの使用講習会を実施していたということでもあります。

その中で、幾ら実施したにしてもそれが行動にうまく生きない、行動を生かされないということが、多分このことだと思うんです。なもんですから、やはりもし学校内でそういう事態が起きたときというのは、一番最初に見つけるのは子供たちだと思う。そうした場合に中学校2年生だけに限定した講習会じゃなくて、やはりもっと幅を広げた小学校高学年なり、中学校生徒を対象としたこういう取組が必要だと思いますが、また質問、お伺いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

今、議員さんからお話のあったとおりだと思うんですね。小学校3、4年生分野から、大体けがの予防から始まって中学3年生の心肺蘇生という蘇生まで指導しますけれども、区切った指導ではなくてやはりスタート時点、今おっしゃったように小学校段階でAEDとはどのようなものなのかという理解をさせると、ただAED使う場合には、胸骨圧迫という作業から入って行って、その途中でAEDを作動させるという非常にフローチャート的な流れがあるんですね。それを理解することについては、なかなか小学生では難しいということで、消防署でも現在は講習会、小学校は中断している兆候があります。

ただ、やはり小学校、埼玉県の例がありますけれども、目の前で起きるわけなんです。ですから、やはり子供たちには学校に職員室前と体育館にAEDがありますので、この機械はこのようなときに、こういうふうにするものだとすることを教える必要があると思うんです。小さいお子さんについては、一番はAEDがある場所につい

ては大人がいますから、大きな声で助けを呼んでここに倒れた人がいます、今からAED持っていきますからとか、そのようなことができるような行動としてAEDを理解しながら、行為として大人と一緒に救命を図るといふ、その流れを考えたいと思います。ですから、今後は小学校においてもAEDの理解、使用の具体ではなくてこのAEDを持っていけばこういう状況のときには助けられるんだと、大人たちにはすぐ連絡しようと、そんなことを小学校でも連絡指導をしていきたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

本当に全くそのとおりだと思います。私もそういう考えであります。とにかく、小学校低学年でも、そういう心肺停止の人を見かけたらまずもって何をすべきか、そしてその次には何をすべきかというその流れ、手順を知るだけでもずっと変わってくると思うんです。ですから、低学年の指導なり、小学生を中心とした指導の中では、やはり心肺停止の方がいたらまずもって大きな声で誰かを呼んでくる、AEDをすぐ持ってくるという手順、それが本当に命を助ける行動につながると思いますので、ぜひ小学生のうちから、そういう救急救命措置に対する指導をよろしくお願ひしたいと思っています。

そんな中で、本町では各学校に2台ずつAEDを整備しておるわけではありますが、全国的に見てもAEDを2台ずつ整備している学校って、本当に少ないんです。ほとんどの学校は整備しているんですけれども、ほとんど1台なんです。小規模校だったら職員室、玄関だったり体育館となるんですけれども、やはり大きい学校、大規模学校だったらやはり1台では足りない。2台は最低必要かなと思っております。そんな中で、本町では各学校に2台ずつのAEDを整備されているということで、これは本当に進んで取組を行っているなど、ただいま答弁の中で感心していたところであります。

その中で、AEDを適切に機能するようにするには、維持管理が必要だと思うんですが、日常点検についてのAEDの設置場所については全児童、全教職員が周知、認知されているのかどうか。その点を伺います。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

AEDの設置場所については、必ず目にできる場所、職員室の前の廊下とかあるいは体育館なら入った場所とか、必ず目に触れるような場所に設置してありますので、子供たちでも場所の理解はしていると思います。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

ただいまの答弁で、設置場所は知っているだろうという今の答弁だったんですが、いるだろうでは駄目だと思うんですね。やはり、ここにAEDがありますよということを、しっかり子供たちにたたきつけるくらいの周知をしていかなかったら、ただここに置いて目立つから子供たち分かってるだろうでは、これはせっかくAEDがあつて学校に2台も設置されている中で、これは足りないんじゃないかなと思いますけれども、どうですか。

議 長 （高平聡雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

言葉足らずで申し訳ありませんでした。確かに、いろんなお子さんが、しっかり注意力のある子もいればすうっと通ってしまうお子さんもいますので、指導という場面で理解させるようなことにつなげたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

設置場所をしっかり子供たちに認識してもらって、いざというときにすぐ子供たちがその場に行って、持ってこれるような指導をよろしくお願ひしたいと思います。

それで、AEDの消耗品であります。AEDに対して電極パッドとバッテリーが消耗品であります。そんな中で、AEDについてはリースなのか、それとも買取りなのかその点を伺います。

議 長 (高平聡雄君)
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)
リースで準備しております。

議 長 (高平聡雄君)
堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)
リースとなれば、リースの中に電極パッドとバッテリーの消耗品の取扱いは、どのようになっているのでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)
教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)
リースの契約の中に消耗品等点検業務も入っておりますので、取替え時期まではきちっと管理をしてもらえとなっております。

議 長 (高平聡雄君)
堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)
リースで5年ごとに入替えも行っているということでもあります。AEDの本体の有効期限って5年なんです、大体。5年なんです。消耗品については電極パッドは2年ちょっとと、バッテリーは3年までもたない状況なので、今回リースということでこれらについては多分管理されているのかなと思っているんですが、管理されている

からといってこれを全部リース会社任せというわけにはいかないと思います。それで、AEDの点検するための点検担当者は配置されているのかお伺いします。

議 長 （高平聡雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）
点検担当につきましては配置されておられません。

議 長 （高平聡雄君）
堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

このAEDに点検担当者がいないというのは、疑問ではないでしょうか。幾らリース会社に全てをお願いしているにしても、結局それは本当にいざというときに使えるかなにかというのはやはり異常がないか、異常というか、消耗品は当然交換して管理してもらえるんですけれども、それでも多分本体に正常に今稼働していますよという、何かしるしがあると思うんです。それをやはりちゃんと確認する担当者は、私は配置しておくべきでないかなと思うんですけれども、お伺いします。

議 長 （高平聡雄君）
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）
これまで、設置をしておいて業者で定期的な点検しますので、そのような状況で運用していたんですけれども、今お話を伺いましたので、業者と連絡を取って安心していつでも使える状況は、どういう状況か確認してみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 （高平聡雄君）
堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

本当に、これは心肺停止というのはそんなに多く起きるわけではないにしても、我が校では起きないという保証はなにもないわけですから、いつでも、万が一こういう事態ができた場合を想定して、危機管理をもって対応していくべきだと思っております。

そこで、これまでは学校の危機管理マニュアルが作成されているんですが、その中に今回の答弁にいただいたような項目は、これからもし今それが作成されていないとなれば、やはりこれを組み入れる考えはおありなのかをお伺いします。

議 長 (高平聡雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

今のマニュアルというのは点検といいますか、運用するためのマニュアルという考え方で理解してよろしいでしょうか。AEDを運用するための学校での運用マニュアルといいますか、そういうものですね。やはり整備してないのであれば、危機管理ということでもありますので、AEDの使用マニュアル的なものを準備するような話を、校長会議等で出したいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

堀籠日出子さん。

1 4 番 (堀籠日出子君)

昨日もマニュアルの作成の必要性について質問されたわけなんですけれども、何事もマニュアルがなければ、迅速かつ適切に行動することができないと思うんですね。なものですから、ぜひマニュアルを作成して、とにかくそういう緊急事態が起きたときにはみんなでその手順によって、命を助けられる行動にすぐ取り組めるような方法を取っていただきたいと思います。最後をお願いします。

議 長 (高平聡雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

やはり、学校保健会の資料を見ましても、従来以前だとやはり大分心臓疾患で学校で事故があったので、それがAEDの利用によって10分の1まで現在減っているようなんです。そういうのは大事な蘇生機器でありますので、学校としてもやはり子供たちを含めて活用に、あることが生かせるような活用をしたいと思いますので、これからはこの辺も会議の中でも話していきたいと思っています。

議 長 （高平聡雄君）

堀籠日出子さん。

1 4 番 （堀籠日出子君）

黒川消防署から頂いてきたジュニア救命講習修了証というのがあるんですが、講習を受けることによってこの証明書を出すと、子供たちはすごく喜んでくれるという消防署からお話がありましたので、ぜひこういう修了書とかも活動の励みになるための取組の一つになりますので、ぜひ子供たちへの指導をしていただき、命の大切さ、命を守ることの大切さをしっかり学べるような取組をしていただくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、堀籠日出子さんの一般質問を終了します。

暫時休憩します。再開は午後4時10分とします。

午後3時58分 休 憩

午後4時09分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番今野善行君。

9 番 （今野善行君）

大分お疲れのところかと思います。通告に従って一般質問させていただきます。

1件ですが、もみじヶ丘西側のり面の桜里山を町の管理にできないかということで、もみじヶ丘団地が造成され、並行して県道大衡仙台線が整備され、大和町の南の玄関口と称されるようになりました。一方で、道路のり面は雑草が繁茂し、当時ですけれども、ごみ捨て場と化すと景観上、防災上の懸念も現実化してきたということであり、平成11年、地域の有志の方が発起人となり、町内外に会員を募集し、ボランティアグループ桜里山をつくる会を立ち上げ、ごみの撤去、草刈りを行い、桜の植樹に取り組んでおります。現在では10種類の桜677本植樹され、毎年の桜の開花時期に町内外から鑑賞に来る方が年々増えてきています。

しかし、植樹から20年余りが経過し、このボランティアグループの構成員も今や70歳代から90歳代になっており、毎年の下刈りなど維持管理が大きな課題となってきております。これに関連しまして、ひとつこのり面への桜植樹に至った趣旨や、取組の経緯について把握していることについてお伺いします。

2つ、この桜里山をどのように位置づけ、現状環境福祉の観点からどのように考えられているか。

3点目、本町の南の玄関口として良好な環境に整備することは、町民のみならず来町者、通行する方々の印象をよくすると思います。住民福祉の観点、次期総合計画に取り入れるSDGsの考え方からも町としての管理する考えはについてお伺いします。以上です。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、もみじヶ丘西側のり面の桜里山を町の管理にできないかのご質問にお答えします。

初めに、のり面への桜植樹に至った趣旨や、取組の経緯について把握していることにつきましてお答えいたします。

桜里山をつくる会は、議員質問の要旨にありましてとおり、町内外のボランティアにより桜の植樹、除草、清掃、そしてもみじヶ丘調整池のブラックバスの一掃を行っていただいた団体であります。町では平成13年度にまちづくり活動推進委員会事業を創設し、町民一人一人が主役のまちづくり実現のため、町民のまちづくりに対する意識の高揚と自主的な活動に対し助成を行い、町政の町民参加とまちづくりに対する意

見を施策に反映していくこととしております。

桜里山をつくる会はその第1回目に団体として認定し、活動していただいたものであります。その際の活動のテーマ、目的は団地開発により里山が荒廃し、自然が失われつつある小野地区において、かつての豊かな里山を復元できるよう県道、町道のり面や里山に桜を植樹、公園を造ることにより、子供たちが安心して水に親しめ、憩いの場の創出を図るものであり、また竹林川の生態調査を周辺住民との連携により従来の地区住民と振興住宅住民との交流を図るというものであります。

平成14年5月に開催した報告会の中では、会の活動は平成11年、桜の植樹は平成12年から行っており、国体開発を記念してということであります。桜に着目したのは、はなさかじいさんのイメージで、地域を桜の花でいっぱいになりたいとの思いとのことで、周辺地域を掃除しながら桜を植えていきたいというものでございました。会員は奉仕作業として実施してもらっておりますが、町内外を問わず誰でも楽しく参加してもらえればという考えと伺っております。また、行政にはおんぶしない、政治家には頼まないとの信念で、住民主導でやっていくとのことであり、行政には植樹をする場、活動する場所の協力と、県に対する申請を願いたいとのことであります。桜の植樹には、町外からも来ていただいております、義務感もなく楽しんで参加していただくということに、感銘を受けたところでございます。

続きまして、2要旨目のこの桜里山をどのように位置づけ、現状環境福祉の観点からどのように考えるかについてお答えします。

桜里山につきましては、地域の有志の方々がのり面等への雑草の繁茂等を解消するため、桜の植樹を通して従来地区住民と振興住宅住民との憩いの場の創出と交流を図る目的により、町内外の方々を募り独自に活動し維持管理に努められており、その取り組みに対しまして大変感謝しております。住民自ら率先してこのような活動をすることは、他の模範となると感じております。

続きまして、3要旨目についてお答えします。

もみじヶ丘西側のり面の桜里山につきましては、一般県道大衡仙台線の敷地内に住民有志の皆様が植樹され、今日に至っているもので、敷地の管理につきましては県道を管理しております宮城県となっており、町としましては当該地の明確な位置づけは現在ございません。今後の維持管理等につきましては、道路管理者であります宮城県と相談したいと考えます。

以上です。

議長 (高平聡雄君)

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

それでは、再質問させていただきたいと思います。

その前に、この桜里山を造るに至った経緯について説明をさせていただきたいなと思います。当時の現状を、要するに20年以上前になるわけでありましたが、当時はのり面も含めましてカヤとか雑木とかごみ等が散乱して、あとはたばこの不始末かどうか分かりませんが、草が焼けて火災になったということもあったようでございます。私はその辺の記憶ないんですが、そこには消防も来たという経過があったようであります。

地域の人たちがこれでは駄目でしょうということで、何とかしようということで、まずはごみの状況といたしますか、これを洗濯機とかそういうものも、いわゆる不法投棄ですよ、そういうものもあったということでございます。この辺も町の当時の話で恐縮なんです、町にも話したんですがなかなか進まなくて、その有志の人たちが数か月かけて、それを撤去したという話を伺っております。この中で、当時はそののり面をどうしようかという話になって、このままでは駄目だということですね。あそこ全体としては6.5ヘクタールという、言ってみれば広大な面積になっているようでもあります。こののり面をどう活用するかということの中で、桜の木の話が出てきたようでもあります。

その進め方として、先ほど答弁にもあったんですが、地域の人たちで何とかしようということもあって、いろいろ会員を募集してつくる会を立ち上げたという経緯があります。会費は当時1,000円でずっとやってきたようでもあります。その中の会員の中に東北電力の子会社だと思うんですが、電柱だの作ったりしているところだと思うんですが、東北ポール株式会社の会長をしておられたアベヒサシさんという会長さんも入っております、その方が桜に非常に造詣があって、その方の縁で日本花の会という財団法人のようですが、そこから桜の木を寄附していただくという流れができて、今の桜が植えられるようになったということで、当初は毎年100本ずつ寄附しますということで、最終的には5回にわたって植樹しているんですけども、延べ300人、会員が中心になって植えてきたという経過もあるわけです。

まず、そういう意味で、桜里山の思い出とか、歴史があってできたということでございます。この中で、町の関係についても、当時は建設課が窓口になっていた

だいて、県との話をさせていただいて植えることの許可をいただいたようでございます。その後、先ほど申しあげましたように、5回にわたって植樹をして、現在677本の桜が植えられているという状況になってきたわけでございます。

この間、町の広報にも13年5月に取り上げられ、13年12月植樹の状況とか、先ほどありましたようにブラックバスの駆除の状況とか、14年5月には桜の植樹の状況が町の広報に取り上げていただいて、徐々に取組の状況が地域の方々に知られるようになったということであるようであります。さらに、13年のときに、町からまちづくり活動推進補助金を受けて取組をしたんですが、この中身については主にいわゆる桜里山の形をつくる、里山をつくるですか、竹林川のもみじヶ丘に上がる場所の南側ののり面があるんですが、あそこと川との境にいわゆる俗にいう里山的な形をつくってそこに会員のあずまやみたいなのが設置されたりしておりまして、現在もあるわけですが、その取組をしてきたということで、全体的な大きな里山みたいな形にはなっていないんですが、ある意味里山の形態といいますか、それが感じられる場所にはなっているかと思えます。そのほかに毎年草刈り、下刈りといいますか、2回ほど毎年やっているし、今度テングス病とかそういうのがあれば除去してきたという取組をしてきたんですが、先ほど冒頭でありましたように、構成員がまずは高齢化して、なかなか草刈りも難しくなっているという現状があるということでございます。

そういうことで非常に何とかしなきゃいけないところがあるんですが、当面はもう少しやれるかという状況ではあるんですけども、個人的に改めて、何ていうかボランティアの人たちを、もう1回募集しなきゃいけないんじゃないかという思いもあるんですが、いかんせんももとの構成員の後継者もないという状況があつて、なかなかそれも、募集も難しくなってきたという現状でございます。そういう意味で、この辺、町としてどう考えるかというのが、2要旨目に書かせていただいたところでございますが、結構整備をされて、その後もいろいろお願いをしたりして、景観的にはかなりよくなっているかなと思えます。

まず、今なんていいますか、桜里山の現在までの経緯については、まずそういうことでありますし、15年にすばらしい宮城をつくる協議会から、ふるさとづくり賞優秀賞というので表彰されていたようであります。これは、まほろばホールで開催されたようでありますけれども、そういった表彰も受けた経緯があるようでございますが、まず2要旨目に入りますが、桜里山をどのように位置づけということなんですけど、毎年桜祭りということで開花時期に実施をしているんでありますけれども、町長、その状況について、参加、出席されたこともあるかと思うんですが、あの状況についてど

んな印象をお持ちかお伺いしたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ご案内いただいたその時間に行けないこともあったりして、なかなかタイミングが合わないときもあるんですが、お邪魔しております。ボランティアの方々といいますか、会員の方というんですか、そういった方々がやっておられまして、いろいろ芋煮とかおにぎりとか、そういったこともやっておられる中で、花祭りやられております。地元の方々がそういった思いの中でつくっておられて、ああいった形で皆さんで花をめでながらといいますか、やるということはすばらしい活動だなといつも思っております。

議 長 (高平聡雄君)

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

そういう意味では、非常にすばらしい活動という評価をいただいているわけがございます。あの状況といいますか、4月の桜の開花時期というのは、非常に見る人も増えてきたと先ほど申しましたけれども、特に今年はコロナの影響もあるのか分かりませんが、結構多くの人が見に来ているし、写生ですか、絵を描く人がいたり写真を撮りに来る人がいたり、結構そういう人がおられるようであります。そういう意味では桜を植えた意義といいますか、認知されてよかったなと思っているわけなんです、2要旨目に関連して、環境福祉の観点からという質問させていただいていますが、環境福祉ということに関する概念というんですか、そこをどう捉えられているか。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

環境福祉という言葉、非常に幅広いのかなと思って、私もこの言葉を見せてもらっ

たときに感じたところでありますけれども、何ていいますか、福祉というのは全てが入ってくるわけですので、環境に対する保全から管理からそういったことが全て網羅されているのかなと思っております。

議長 (高平聡雄君)
今野善行君。

9 番 (今野善行君)

概念として今おっしゃったとおりにかなと思います。比較的、環境福祉の考え方というのは環境と福祉の融合といいますか、そういうのはあって、このように新しいといえますか、いろいろ調べている間に出てきた内容なんですけれども、環境福祉の関係については、結構海外でもそういう考え方がある、例えば、ドイツなんかでは環境税を福祉の財源にしているとか、そういう事例もあるようでございます。

日本では、なかなかそこまでいっていないようでありますけれども、日本の場合もっと精神的な部分があるようでございます。環境福祉学会というのがあるようであります、その福祉学会の副会長のスミタニさんという先生の報告なんです、これはどこから来たかといいますが、やはり環境問題から来たようでありまして、途上国での環境悪化と、貧困の悪循環が動機というか、きっかけになって環境と福祉のつながりができたと。途上国の環境の悪化と貧困というのは、結局途上国でいろいろ伐採して農地にしていくそうなんです、そのことによって結局災害が起きて、また別なところに行って開発をして、農作物なりを作ってやるということで、結局働く人たちは常にそういうところに行って、開発と貧困の悪循環があって、これは問題だということで、環境と福祉の考え方というのが出てきたという歴史があるようであります。

それと、国内の話をしてしますと、信州大のヒラノ准教授ですか、当時の先生です。小中学生1万1,000人を対象に自然体験の有無を調べたんだそうです。その中でいろんな分析をした結果があるようでありますけれども、海や川で泳いだことがない子供がその1万1,000人の中で1割以上いる。あるいは日の出、日の入りを見たことがない子供たちが3分の1以上いたとかというデータが出たようであります。この中で自然体験と道徳観、正義感との相関関係を分析したというデータがあって、この中に明確な相関関係があるということを発表しているわけでありまして。何を言いたいかとすると自然体験の豊富な子供たちは道徳観、正義感が強いと、他人を思いやる親切心とい

うんですか、そういうのを持っているということでもあります。

こういうこともありますので、今コロナ禍で不登校が増えたとか、いじめが増えたとかというニュースになっているわけでもありますけれども、こういうこととつなげることができないかという思いがあります。そういう場に桜里山を生かさないかということなんですね。町としても、心のケアハウス等が設置されたわけでもありますけれども、そういった子供たちの活動に活用できないものかなという思いもあつたりするところでございます。

もう1点ですが、カモシタシゲヒコさん、東大の名誉教授のようでもありますけれども、この方の調査の報告なんです、江崎玲於奈さんとか西澤潤一さん、福井謙一さん、いわゆるノーベル賞クラスの人たちなんです、日本学士院賞の理科系の受賞者70人余りについて創造的な研究をするために子供の頃に何がよかったかをアンケート調査したそうなんです、その結果の第1位が自然の豊かな環境の中で自由に過ごしたことだったということなんです。それも、さっき言ったようなこととつながりがあって、自然との接点とといいますか、どうつくっていくかというのが非常に大事なのかなと。それらを含め手、環境と福祉のつながりがそんなところにも出てくるのかなと感じていることもありましたので、紹介をさせていただいたわけでございます。

そういう環境と福祉の観点からも何とかああいう、あそこだけじゃないと思うんですね。大和町広いですから、ほかにもいろいろあります。例えば、せせらぎ公園とかあると思うんですが、そういった部分をこういう福祉とのつながりといいますか、接点をつくっていった学習面なり、子供たちの健全育成につなげるような場にしていけないかなという思いであります。その辺の考え方について、町長どういった感想をお持ちでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今の議員のお話、聞かせていただきました。自然との接触とといいますか、自然と戯れるとといいますか、そういうことによって子供たちが道徳観なり正義感が、どういう関係か分かりませんが、よくなったり、そういった形の自然との触れ合いというんですか、そういった場が子供たちの成長に、非常にいい影響があるということだと思えます。

そういったことで学校でも林間学校やってみたり、吉田地区では緑の少年団があったりということで、やっておるところであります。我々子供の頃という話をすると、またそういう話かとなりますけれども、結構山のほうで遊んだり、今死語になっているんですけれども、山学校とか言われるようにそのような時代も経験した方もまだここに何人かおいでにいらっしゃると思いますけれども、そういった時代といえますか、そういった経験はいろいろな意味で役立っているんだなど、私自身もそう思っているところがあって、逆に今の子供たちかわいそうだなと、なかなか山で勝手に遊べないとか、そういった思いが、この話とはまた別ですけれども、あるところがございます。

そういった観点からすれば、環境福祉といえますか、そういった経験を持つ場というのは大切だと思いますし、そういった考え方について私も共鳴するといえますか、思いはございます。この場所にそれがどう残るかという問題については、まだいろいろ議論のあるところがあると思いますが、環境福祉の、今議員さんがお話しされたような効果といえますか、自然と接することに対する効果についてはあってほしいなと思いますし、そういったことが、そういった方々に証明してもらえているということは、私としてもうれしいなという思いもあるところがございます。

議長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

そういう理解をしていただければ、桜里山、何とか維持していきたいという思いが伝わったかなとは感じているところがございます。その上でということで、3つ目の要旨に入らせていただきたいと思います。

3点目は、そういうことで結論的な話になるわけですが、そこを何とか町管理にして継続してやっていけるような方策を、考えていけないかなというところがございます。

先ほどありましたように、県との相談という答弁もあったわけですが、子の関係で私大河原の一目千本桜の関係について聞いてみました。ある意味、大河原の場合は、大河原出身のタカヤマカイジロウさんという方が、東京で成功したということで、白石川の改修工事が完成したことを機に、1,200本を寄附されたということで寄附されたのを何とかしなきゃないということで、同じような思いであそこに桜の木を植えるようになって、現在があつてすっかり観光地になっているという状況なんです

が、そういう流れがあるようであります。

河川敷でありますので、国の管理、国で管理を、実際は管理は県ですか、県でやっているようではありますが、その状況を伺いますと、桜植えたのはやはりボランティアの方たちで、地域の人たちが植えたようでございます。これがそれには大河原の町の関わりとしては桜の木の管理、それを直接当然やっている商工観光課の話だったんですけれども、そういうことをやっているようであります。あそこの桜を植えてあるところの河川敷の草刈りとかは県から町が委託を受けて草刈り等しているようで、観光地的な位置づけもされているということもあるんだらうと思いますが、そういう流れの中で実際やっているということで、毎年ニュースになりますけれども、柴田農林高校の生徒たちがテングス病をしたり、そういうボランティア的な部分も含めて、年間管理をしているという流れがあるようでございます。

県との相談の中ではそういう事例も含めて、もし話ししていただきながら、いい方向になるようにしてもらえないかなと思います。

そういうことで、何とかそれこそ大和町の南の玄関口としての整備を含めて、検討してもらえないかなと思います。いろいろシーズンになると団地の方々も結構多くの人たちが、見学といいますか、鑑賞に来る方がおりますし、散歩のコースになっているようであります。あそこをぐるっと回って歩いている方も、結構おられるようであります。

それからもう一つは午前中の一般質問の中にもありましたけれども、次期総合計画の中に、町長からSDGsの考え方を含めて考えていきたいという話もありましたので、それらとのつながり、いわゆる誰一人取り残さない福祉との関係も含めて位置づけをしながら、管理ができていけないかなと思いますが、町長のお考えを、お考えといいますか、即ということにはならないかと思うんですけれども、方向性についてお伺いできればと思います。

議 長 （高平聡雄君）

今野議員にお伺いします。質問続きますね。

暫時休憩します。休憩時間は5分間という中途半端ですので、再開は午後4時50分とします。

午後4時43分 休 憩

午後4時50分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により午後5時を過ぎても時間を延長して会議を継続したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

議 長 （高平聡雄君）

異議なしと認めます。よって、時間を延長することに決定いたしました。

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

管理と申しますか、そういったことにつきましては、大河原の例とかお聞かせいただきました。そういった県のほうでやる方法と申しますか、そういったことも大河原の場合はあったということでもあります。価値と申しますか、そういったものも県で判断をされてのケース、特殊なケースだったと思えますけれども、そういうところもあるんだなと勉強させてもらいました。

繰り返しになりますけれども、この土地につきましても県の管理の土地でございます。今の段階で町でこうという問題は、よそ様の土地じゃないですけれども、そういう状況でありますので、県の考え方がどういったものなのか、繰り返しになりますが、県と相談をすることからだと思っております。よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

そういう土地の所有権の違いもあって、非常にやっかいな形と思われるかもしれませんが、桜里山の意義と申しますか、結構そういう意味では先ほど申し上げたように、福祉という観点からしても、非常に有意義な存在になっていくのではないかなと思います。たまたまですが、平成11年から始まっているんです、実際は。町長も平成11年から町長になられましたので、ある意味町長と一緒に歩んできているという接点もご

ございますので、ぜひ県との交渉ということ、難しい部分もあるかと思うんでありますが、何とか生かしていけるような取組の検討をいただけないかなと思います。

このまま今年秋の草刈りが遅れていまして、やはりかなりぼうぼうになっておりまして、こっちから見るとかなり見えにくいといえますか、あまりいい感じしない、そういう下刈りの意味とか大事だなと思っているので、それらも来春の桜に支障内容に進めてもらうようにやっていきたいなと地元では思っていますけれども、時間はかかるかと思うんですけれども、位置づけを明確にして、それが決まりましたら、将来的には観光地化できるようなふうに思っただけないかなと思っています。将来方向としてその辺、町長のお考えが、もしあればお聞きしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この里山といいますか、本当に地元の方々、ボランティアの方々、有志の方々、気持ちの中でこうやってやってもらって、維持してもらったりと、感謝したいと思わずし敬意を表したいと思います。

今後のあり方という部分につきましてはいろいろ課題が大きいものがあると思います。会でもどういったお考えがあるのか、今、今野さんが代表で、議員さんが代表というお話なのかもしれませんが、そういったこともありましようし、それからそういったいろんな位置づけにつきましても、いろんな角度から見ていかなければいけない部分があるんだと思います。そういったいろいろな課題とか見方、そういったものを検討していかなければいけないものなのかなと思っています。

里山につきましては、基本的に皆さんでやっていただいております、今も大変な中でやっておられているということ、感謝申し上げたいと思いますし、今後もまずよろしくお願ひしたいということは申し上げたいと思います。あと、さっき申し上げました今後の管理等につきましては検討、かなり広い6町分なんですよね。そういったこともありますし、位置づけというものにつきましては課題の整理といいますか、そういったことが多いんだろうなと思いますから、繰り返しになりますが、県と相談してまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

では、確かに難しい課題もあるかなと思いますが、とにかく県とお話しをすることがなければ、前に進まないかなという思いもしますので、ご苦勞をおかけすることになるかと思えますけれども、前のような多面的な観点からぜひ相談していただいて、町の管理下であとはそういったボランティアの体制とか、そういうものも併せて地元の人たちも考えていかなければならないだろうと思えますので、ひとつ一歩でも半歩でも進むように取組を進めていただきたいと思います。

以上申し上げて、私の一般質問を終わります。

議長 (高平聡雄君)

以上で、今野善行君の一般質問を終わります・
暫時休憩します。再開は午後5時5分とします。

午後4時57分 休憩

午後5時03分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
12番門間浩宇君。

12番 (門間浩宇君)

今、議長のご指名を受けました。私の耳にはひろいえなんですが、シロイエって聞こえてしまった。失礼をいたしました。本当なのかどうなのか分かりませんが。

最後、7番目の質問でございまして、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思えます。長い時間しゃべるつもり、技量もありませんので、短時間でならば終わらせたいと思えますので、ひとつご答弁もよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

まず、1問目、多目的施設の進捗状況についてということでございまして、令和元年9月定例会議の一般質問において、中心商店街の活性化の回答で、図書館機能を併

せ持つ多目的施設の設置を考えるとの回答がありました。さらには、昨年町長選での公約にも、このことを掲げて当選を果たされ、はや1年が経過をいたしました。多目的施設設置に向けての進捗状況をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

多目的施設設置の進捗状況についてのご質問でございます。

昨年の町長選挙の立候補に当たりまして、図書館機能などを併せ持つ多目的施設の建設を掲げさせてもらいました。これは、観光とにぎわいのある町を実現していくためには、商店街の活性化が重要であり、その拠点として皆さんが集い、にぎわうあるいは学ぶ場としての施設が必要と考えたところでもあります。この施設が大人から子供まで世代を超えた交流、コミュニケーションの場を創出し、誰もが住んでいたい町、子供が大人になっても住みたい町に必要な要素と考えております。

現在第5次総合計画の策定に当たりまして、総合計画審議会、総合計画策定懇談会、役場内の各組織において協議を重ねており、その協議の基礎となる住民意向の把握のために町民3,500人へアンケート調査を実施し、1,505人の方に回答をいただいております。このアンケートでは、町の施策の評価や暮らしの状況、町の将来像や在り方について、15の設問に答えてもらっています。その中で、既存商店街のにぎわいの創出として必要な機能や空間についての質問では、商業施設、食事どころ、娯楽施設、カフェという回答が多かったものであります。こういった調査結果を基に、それぞれの組織において町の強み、弱み等の課題整理を行い、今後のまちづくりの方向性を整理し、総合計画の骨子としたものでございます。

今後におきましては、にぎわいのある町としていくため、商店街の活性化の拠点となるべき施設として整備を行おうとすることでもありますことから、図書館のほか多目的の施設としての幅広い方々の利用を想定しており、児童生徒はもちろんのこと、商店街の方々のニーズも調査し、町民が望まれている施設となるよう整備方針を確立していきたいと考えます。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

門間浩宇君。

1 2 番 (門間浩宇君)

ご丁寧なご指名ありがとうございます。このことに、商店街の活性化とこのことを題にした質問、私今回で3回目であります。吉岡の議員さんたちが5人もいるのに、何で外れっこの小鶴沢の門間がこのことにという思いもあるかも分かりませんし、私もこれを最後に、この商店街の活性化についてはしようと思っております。

第5次総合計画の骨子、昨日全員協議会の場で説明を受けました。一步、大分前に進んだのかなという思いで聞いておりました。ただ、総合計画に関しては、常に中心商店街の活性化というものが何十年と、1期から恐らく今回の5期目にわたっても恐らく書き込まれるのであろうなと想像はついております。その中で、特に町長の考え方としては特に商店街の、特に旧商店街の活性化については、どうしても後継者の問題これありとか、いろんなことでなかなか事業として、施策は打ってきたんだけど、実際に進んでこなかったというのが実態なのではないのかなと思って、私も理解をしているところであります。その上で、こういった形の起爆剤として、一つの集客のための施設というものを造ったらいかがでしょうかというご提案も、前にもさせていただいて、図書館機能のある多目的施設というご回答をいただいたところで、今進んでいるところだと思っています。

前回聞いたときには、図書館施設というところに私は違和感としてあって、中心商店街の活性化のために図書館という名詞が出てきたときに、関連づくのかなと思ったんですが、図書館機能を備えた多目的な施設ということであれば、そのほかにもいろんなものがくっついてくるのかな、あるのかなという思いで、ぜひ頑張ってくださいという前回の質問で終わらせた経緯とかも、まだ覚えておるところであります。

そういった意味で、やはりお客さんといいますか、人の集まる場所に消費があると私は思っておりますが、その辺のところ、町長どういう認識でおられるのかまずはお聞かせ願いたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

にぎわいといいますか、そういったものにつきましてはおっしゃるとおり、人が集

うといたしますか、それだけのことが大切というか、当然人が集まってこないと賑わいにならないと思っています。単発的にお祭りとか、そういったことでも一つの賑わいはつくれるわけでございますけれども、やはりそういったものを継続的にやるためにも、単発ではなくていろんな図書館機能もそうでしょうし、そういったものが必要ではないかという考え方でございます。おっしゃるとおり、人がそこに集う、ただそこに何もないければ、目的もなく集うということがありませんので、やはりそれなりの目的があつて皆さんが集ってくれる、買い物も目的、もちろんそうです。そういったことを鑑みた場合に、こういった申しあげました図書館機能を持つ多目的な、そういった施設というものがよろしいのではないかという考えに立ったところでございます。

おっしゃるとおり、人が集ってもらおうと、集まるという大きな目的の一つの拠点といたしますか、そういった考えが基本的にございます。

議 長 （高平聡雄君）
門間浩宇君。

1 2 番 （門間浩宇君）

ありがとうございます。そういった意味で、非常に前向きな形になってきておりますし、来年度には2年前倒しの第5期の総合計画も出来上がってくるんだろうなと思います。ただし、総合計画の中に載っただけではだめなものですから、特に総合計画というものは、あれは15年でしたっけ、1期ですよ。載っけて15年後に実現をしていたんでは、私ども、少なくとも私も、生きているか生きていないか分からないような年齢になります。そういった意味で、少し急いでもらって、骨子、総合計画の策定ということに行つて、すぐの実現できるような形を取っていただければ。さらには、十何年待っていたのでは、今の吉岡の商店街もどのような、今でさえも結構、申し訳ない言い方するかも知れないけれども、シャッター街になったのかな、なりつつあるのかと言つたほうがいいのか。想像も恐らくつくような感じになってくると思いますが、早急な形で実現に向けて中身、精査をしていただき、ぜひそっちに向かつていつていただきと思います。町長の意気込みをお聞きして、この件を終わりたいと思つたが。

議 長 （高平聡雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議員お話しのとおり、活性化につきましては非常に長い課題、長い年月の課題でございました。いろいろソフト的なことやってきたところでございますが、なかなか効果ががっと思える状況ではないという状況でございます。そういった中で今回ハード的な部分含めて、提案をさせていただいているところでございます。そんな長い期間、私もそんなに長生きできるとは思っておりませんので、その辺は議員より年上でございますし、そういったことはしっかり自覚しながら元気のあるうちと言ったら語弊がありますけれども、そういったものにしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）

門間浩宇君。

1 2 番 （門間浩宇君）

力強いお言葉をいただきましたので、前に進むものと確信をして2問目に移りたいと思ひます。

2問目、黒川消防本部の移転についてということであります。平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風、台風19号でございます。大雨で吉田川が氾濫し、近年2度の浸水被害に遭い、いち早く住民の生命、身体財産を守るという消防署としての機能が損なわれる事態となっております。大和警察署同様に、移転の計画はあるとは思ひますが、黒川郡の中心であり、消防署としての機能を十分に発揮させ、住民の安心安全を確保させるためにも、引き続き大和町に黒川消防本部を置くべきと考えますが、町としての本部の移転に向けての誘致場所の選定等の考えをお伺ひいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、黒川消防本部の移転計画に関するご質問にお答えいたします。

黒川消防は、昭和48年3月31日に現庁舎が落成し、消防業務を開始しております。以来、現在に至るまで消防本部を中心として黒川地域の安全安心のための消防力の充

実を図ってまいりましたが、庁舎の老朽化が進んでおり、47年の経過と消防署員の増加により、手狭にもなってきております。また、ご指摘の平成27年9月あるいは令和元年10月の2度にわたる水害もあったところでございます。

住民の安全安心のためには、どのような状況でも機能を確保すべき機関でありますことから、黒川地域行政事務組合において移転に向けた検討が行われ、様々な要素により適地選定が行われることとなります。現在の消防本部の用地は、大和町の町有地でありますし、黒川地区内の富谷も含めてですが、それぞれの消防用地は立地市町村の所有地に立地している状況にございます。

今後の移転新築に当たっては、災害時においても消防機能を十分に発揮できる位置を選定する必要があります。そのような意味におきまして、現在進めております吉岡西部土地区画整理組合地区のエリアを適地と考えており、今後議会の皆様方のご理解をいただきながら、黒川地域行政事務組合に大和町としての考えを示してまいりたいと考えております。

現在、大和警察署の移転計画におきましても当該エリアが最適と考え、県にも要望しておりますが、消防署と警察署が近接地に立地することで、より地域の安心安全につながるものと考えております。

議長（高平聡雄君）
門間浩宇君。

1 2 番（門間浩宇君）

吉岡の西部土地区画整理組合地区内に、大和警察署と一緒に敷地内とは言いませんが、ワンセットでもっていくということで、今、町長からまずは大和町に消防本部も誘致をしたいと、誘致をするという意思表示を、ご答弁をいただきました。やはり、大和町に消防署と警察署、黒川4か町村の中ではやはり中心地だと私は思いますし、やはりそこにそういった施設があることが、私としては、私としても望ましいと思いますし、その思いで今回こういった質問をさせていただきました。

ぜひ、私も3月に当選をさせていただいて、3期目の議員活動をさせていただき、今期から黒川広域行政の議員としても参加をさせていただきましたし、このことにも関心がありましたし、まずは大和町で声を上げていただいて、その上で黒川行政にもっていった意思表示をしていただき、移転に向けての活動を進めていくのが筋なんだろうなという思いから、質問をさせていただきました。今回、大和町として名乗りを

上げるという思いもいただきましたので、これ以上しつこくはしませんが、西部地区がいいのかどうなのかという部分は、警察署のときにもお話は若干させていただきましたが、私としては東地区の住人でもありますし、やはり4号線沿いあるいは東北道路、その辺の沿線がいいのかなという思いはいまだにありますが、水没する地域にはどうしても持っていけないという思いも十分理解できますし、その辺のところはのみ込んで、町としてあるいは町長としてのその辺の誘致活動を成功に導くような形で、私も後押しをしたいと思いますし、頑張ってくださいたいと思います。思いがあれば、町長一言お願いします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

消防と両方なるわけですが、今ここでこうやってお話をさせていただきました。このことにつきましては、全協で皆様方にご報告をさせていただきながら、今後黒川行政に提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

黒川消防にせよ、警察署にせよ、黒川行政で最終的に決定、県につきましては警察につきましては県なり県警の決定ということでございます。大和町の考え方、意思としまして、ぜひこの施設につきまして、大和町にということはもちろんでありますけれども、今提案させていただいた場所に誘致できるように、これからも頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひ議員の皆様方のご協力をぜひよろしくお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

議 長 （高平聡雄君）
門間浩宇君。

1 2 番 （門間浩宇君）

ありがとうございました。頑張ってくださいたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 （高平聡雄君）

これで門間浩宇君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時25分 延 会